

# 自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

大 本 圭 野

## 目 次

### I. 解 題

1. 三鷹市の概要
2. 戦時から戦後復興期の三鷹市政
3. 鈴木平三郎市政
  - 1) 鈴木氏の思想形成過程
  - 2) 鈴木市政が達成した諸業績
4. 鈴木市政の継承, 発展, 新たな自治の展開
  - 1) 坂本貞雄市政——三鷹自治の継承・発展
  - 2) 安田養次郎市政——三鷹自治の新展開 = 協働型市民参加
5. 三鷹市政の到達点と意義  
——自主管理・参加民主主義・協働型自治の形成と定着

### II. 鈴木平三郎三鷹市政とコミュニティ政策の展開過程

(前三鷹市長 安田養次郎)

以上は上巻に発行済

### III. 三鷹市のコミュニティセンター・住民協議会の確立過程

(三鷹市都市整備部部長 大石田久宗)

### IV. 三鷹市住民協議会のコミュニティづくり

(三鷹市井口コミュニティセンター事務局長 海老沢誠)

### Ⅲ. 三鷹市のコミュニティセンター・住民協議会の確立過程

三鷹市都市整備部部长  
大石田久宗氏へのインタビュー

#### 大石田久宗氏の略歴

1977（昭和 52）年 3 月	中央大学法学部卒業
同（同）年 4 月	三鷹市入庁，市民部市民課
1983 年（昭和 58）4 月	総務部職員課
1996 年（平成 8）4 月	生活文化部コミュニティ課長
2004 年（平成 16）4 月	健康福祉部調整担当部長
2009 年（平成 21）4 月	都市整備部部长

#### 目 次

はじめに

三鷹市の自治のはじまり——鈴木市長のコミュニティ政策

コミュニティカルテの策定

コミュニティカルテからまちづくりプランへ

自治とは何をする事か

コミュニティセンター活動から社会貢献活動へ

福祉を根底にすえたコミュニティ活動

パートナーシップ協定と「みたか市民プラン 21 会議」

NPO 市民協働センターの設立へ

#### はじめに

**大本** 三鷹市では 1971（昭和 46）年 1 月に公衆衛生の研究者で社会党左派から立った鈴木平三郎氏が、市長の時に『ゴールデン・プラン』（黄金計画）を市報で表明し、3 月に 1971（昭和 46）年度市政方針でコミュニティセンターの建設を明示されます。

この構想とその実現は全国からみてももっとも早い取り組みであるとともに、今日の三鷹の住民自治の礎ともなったものだと伺っております。

そこで今日は、当時、コミュニティを所管していた市民部に所属されていて、コミュニティセンターの建設の事情にお詳しい大石田久宗さんに直接、お話をお聞きするべくやってきました。よろしくお願ひします。

さて、早速、本題に入らせて頂きます。

### 三鷹市の自治のはじまり——鈴木市長のコミュニティ政策

**大本** まず三鷹のコミュニティ政策は、なぜ 1971（昭和 46 年）年の時点から始まったのでしょうか。

**大石田** その背景としては、市として下水道 100%のあと市政の目玉をどうするかを模索していた時に、当時の鈴木平三郎市長がドイツに行って、コミュニティ施設を見て、これだと思いついて、それで市の中でもそういうコミュニティ施設を工夫していこうということが一つ。

もう一つは、鈴木平三郎市長にしても坂本貞雄市長にしても革新系の市長だったということです。そうすると市民参加を標榜しているわけです。

**大本** 美濃部都政もそうですね。

**大石田** そういう流れがありますから、自治の始まりというのは鈴木市長からです。鈴木市長が傑出していたので展開できたのです。実際のプロセスは、1971（昭和 46）年、地方自治法 2 条 5 項の改正が行われて基本構想、基本計画の策定をすることになったので、そのなかでコミュニティ行政というのを位置づけたわけですね。この計画によってコミュニティセンターをつくり、そこで市民の交流を図るという発想がオーソライズされたのですが、地方自治法の関係で基本構想をつくらざるを得なかった結果、計画の目玉が工夫されたという一面もあるんです。

**大本** 社会党の市長さんを選んでいくというのは三鷹市の市民意識がそうさせたのでしょうかね。

**大石田** 一般的に三鷹市はリベラルな市民が多いとか市民意識が高いとか言われますけれど、僕はそれは一面的であって、議会におけるある種の会派の組み合わせがあったということもあると思うんです。保守の自民党がいて、当時は民社党がいて、それから社会党があって共産党がいたわけでしょう。これに公明党がいるわけですね。この組み合わせのなかで市総体の物事が決まっていくわけですが、社会党と民社党と共産党が手を組む、あるいは公明党もそれに乗っかれば保守を凌駕できたわけです。

**大本** 公明党は福祉の政党とっていましたがそれに乗る素地もあったのですね。

**大石田** 公明党の党員の中には、社会党に潜っていた人もいたそうです。公明党の役員などに話を聞くと、当初、社会党員として行動していた人も多いです。政治をどう見ていくか

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

と言ったときこの30年間、公明党がどうだったかを分析するのがポイントです。そこで簡単に言うと、議会が30議席だったから、社会党・民社党・公明党という会派の組み合わせでいくと5, 5, 5で15になってしまうから、過半数です。だからどんなに保守が強くても議会の多数決では勝てるわけです。

こういう組み合わせの中でいろいろな物事が決められるような関係にはあったということ、首長についていえば、かりに市民の中に保守の人が多くて、リベラルな人が少くてもということではなく、地方政治というのは人物本位で決まってくる。そこで保守のなかにこれといった人物がいなければ、市長というのは人物として評価に値する人、あるいは人気がある人になるわけですから、鈴木平三郎さんの場合、坂本貞雄さんの場合、ともにそうした人物であり、また、改革の機運によって支持されたということがあったのではないのでしょうか。

**大本** どういう改革の気運ですか。

**大石田** 自治、分権、参加の推進です。

**大本** 70年代初めはそのスローガンで革新自治体が続いて誕生していましたね。

翌年の1972（昭和47）年に早くも「大沢地区コミュニティ研究会」というのを立ち上げますね。これはどういう契機でできたんですか。どうして大沢地区が最初になったのですか。

**大石田** コミュニティセンター向けの用地があったということです。用地があったので面積も広い。だから大沢地区にある第1号のコミュニティセンターは結構巨大なんです。

**大本** コミュニティセンターのエリアはどう決めたのですか。

**大石田** 隣の武蔵野市は小学校区でしたが小学校区でやるか、それとも中学校区でやるかは一つの選択でした。中学校区でやると人材とか施設にいろいろプラス、マイナスの影響が出てくるんです。どう影響が出てくるかということ、人材が豊富になります。施設の規模が大きくなります。その代わり、維持管理費は高くなります。そういう問題があるんですけど、中学校区でコミュニティ行政をやることを決断するんです。それで15の小学校区の代わりに7つの中学校区でコミュニティを展開することになります。近隣住区というのは大体人口が5,000から1万人です。その近隣住区の組み合わせとして、結果として2万人～3万人の地域を一つのエリアとして中学校区としたのです（図1, 表1）。そして近隣住区の小学校区には活動拠点として地区公会堂を核に当てたわけです。

**大本** いま32ありますね。

**大石田** そういうことを決めて、第1号のコミュニティセンター建設に向けて走り始めたということです。行政が指導してコミュニティセンターというのをつくりたい、その内容と在り方について研究したいからぜひ集まってくれということで、町会の役員、それに賛同する志のある人を中心に呼びかけたのです。

「コミュニティ研究会」をつくったのはコミュニティセンターを建てるにさいに、行政が、

図 1 コミュニティ住区とコミュニティ施設

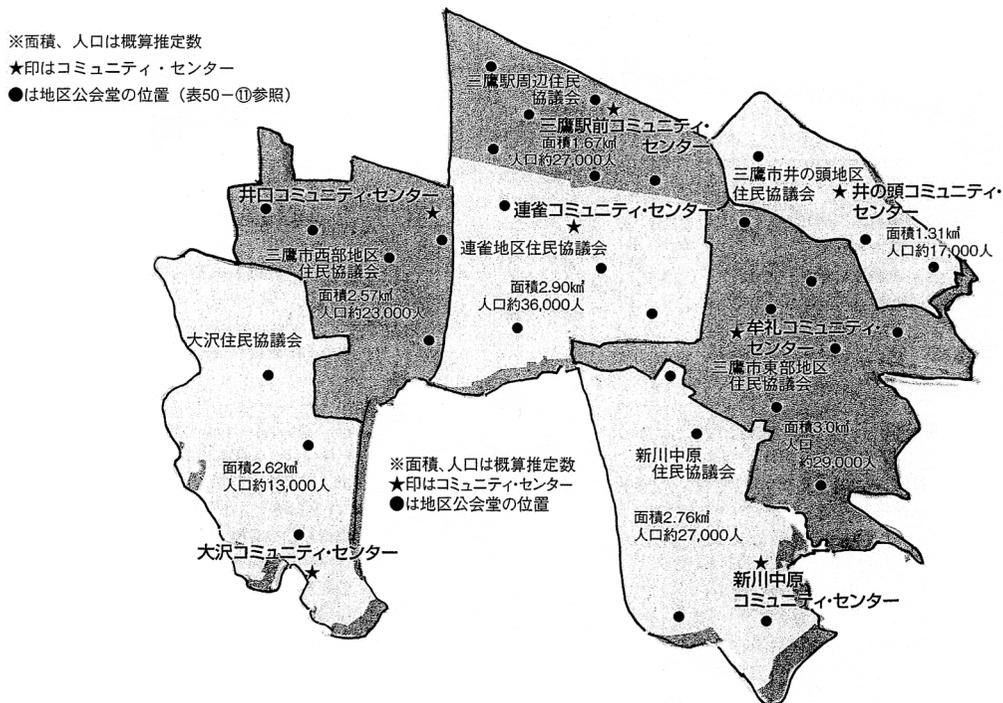


表 1 コミュニティ全体ゾーニング (昭和 53 年基本計画により設定)  
 ~近隣住区とコミュニティ住区の設定基準~

区分	人工	面積	生活圏	その他	目標とシビルミニマム
近隣住区 (おおむね 24 住区)	約 5,000 人 ~ 10,000 人	約 30ha ~ 167ha	徒歩圏 10 分程度 で、町丁、日常 の買い物行動、 地域活動などを 配慮し、コミュ ニティ活動を通 じて設定される。		身近な「ふれあ い」の拠点施設 として、地区公 会堂をおおむね 24 か所 (※) に設 置する。
コミュニティ住区 (7 住区)	約 20,000 人 ~ 30,000 人	約 130ha ~ 400ha (2 ~ 4 の近隣住 区を集合したも の)	歴史性、市民特 性、地域特性な などを考慮して設 定。	区域設定は、 幹線街路、河 川などを基準 に設定。	コミュニティ活動 の拠点施設である コミュニティセン ターを計 7 か所に 設置する。

(※) 昭和 60 年基本計画改定で 30 か所、平成 8 年第 2 次基本計画改定で 32 か所に変更。

施設管理の在り方、施設の内容は市民の意向を踏まえてつくるべきではないかと考えていたからです。そこにそのあと実際に住民組織の役員になるような人たちが集まってきました。このスタイルはずっと踏襲されていてコミュニティセンターをつくる地域に必ず 1 年ぐらい

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

前から住民に投げかけて「コミュニティ研究会」をつくって、その人たちと管理と施設の内容について議論することになっています。

ただ、施設管理は第1号でスタイルができてしまったので、2号以降は大体施設の内容にシフトするようになっていきます。第1号のコミュニティ研究会には中央大学の出身で僕の友人の石崎明という者が最初から入っていて問題提起をして、管理する組織をつくる作業にたずさわっています。それでできたスタイルというのは、センターの事務局長はあくまでも市民の側の人でいけれど、行政と管理をする組織のあいだを結ぶのに事務局次長という制度を置こうというものです。この事務局次長がコミュニティセンターの事務局員と行政をつなぐ役割をすることになったわけです。要するに住民の自主管理というイメージを標榜したわけです。ところが住民管理・自主管理を標榜したものだから、組織の在り方がものすごく難しくなったのです。当時は、住民に施設管理を任せるなんてとんでもないというのが役所や行政の一般的な雰囲気でしたから。すんなりとはいかない。そこで包括委託という方法を使おうと考えたわけです。そうしたら“包括委託、それならいいだろう”となった。けれど、当初は受託する団体との間をつなぐ行政マンが必要ではないかという議論と、要らないという市民の議論とがあったのです。この行き違いが困難な状況を生むわけです。というのは、スタートした3カ月で、ここに行った職員が体調をこわす、そういう悲劇を生むことになったからです。

**大本** 住民側からいろいろな要望が出てくるけれど応対しきれない。

**大石田** この人が出てきた要望をちゃんと伝えていない、行政とつなぐと言っているけど、市民を抑え込む役割なんではないか。自主管理と言っているんだったら自由に施設を使わせるべきなのに、どうなんだ、事務局次長というのはお目付け役ではないかという批判があったのです。それで行く人、行く人、みんな調子が悪くなってしまうので、現役の職員を派遣する事務局次長制はやめたんですよ。

そこでどうしたかという、当該の住民協議会が事務局職員を雇用し事務局長は、OB、行政マンをリタイアした人にするというかたちになったわけです。

**大本** 1973（昭和48）年には大沢住民協議会が発足し、コミュニティセンターが竣工され、昭和1974（昭和49）年にコミュニティセンターが開館されています。

**大石田** 事務局長をOBに変えたのはできてから3年目ぐらいだったと思います。だからその3年間はきびしい日々が続いたわけです。

**大本** 住民の自主管理の発想というのは鈴木平三郎市長の発案だったんですか。それともこれに携わった職員の発案ですか。

**大石田** コミュニティセンターができたのが1974（昭和49）年でしょう。できた当初は鈴木市長の下でしたから発想としては鈴木市長のなかに主体的な住民の管理による施設運営というのがあったといえます。

大本 1960年代に中央大学の学生運動は、全国に先駆けて学生会館の完全自主管理を獲得していますね。

大石田 懐かしい話ですね、私も中大ですから。(笑)

大本 住民自治というのは大学の自治、学生の自治にもつながるものをもっていますね。自治を肯定的に受け入れる流れも職員のあいだにはあったんですか。

大石田 ありましたね。革新の市長だったし、自治・分権・参加というスローガンを持っていたわけですから、革新官僚も改革派の職員もいたんです。そうすると自治・分権・参加を担保するためには、住民が各地域で主体的に行政に対して自立した意見を述べられる拠点が必要だろう。そのためにコミュニティセンターがある。革新官僚、改革派職員の一部には、間違いなくコミュニティセンターについては自治・分権・参加の拠点だ、政治そのものを変える力を持つようになるだろうと予見した人もいたはずです。だから、自治・分権・参加を貫徹するためには、当然、市民活動の施設は住民管理、自主管理であるべきだ、こういう発想になります。それは当時の市長も認めた発想だし、それから次の坂本市長、安田市長、清原市長と継承して展開してきたと思います。

大本 実際には1960年代の末から取り組んでいるわけですから早いですね。

大石田 早いですけれど、国の動きもにらみながらコミュニティ行政というものが出てきたときに、その理想型とはなんなんだ、市民の自治とはなんなのだという議論のなかで、何を標榜するのか、あくまで交流系の娯楽センターでいいのかという問いかけがあって娯楽センターでは意味がないとなったわけですよ。コミュニティセンターを自治の観点から捉えるか、娯楽の観点から捉えるかではものすごい差です。市長自身も自治・分権・参加という理念の下にある政党に属していたし、その理念を強く持った職員もいたということです。

大本 コミュニティセンターと町内会との関係はどうつくられていったのですか。

大石田 町内会・自治会と志の高い市民によって、行政の投げ掛けにより住民管理の組織がつくられていきました。

大本 当時から、今の言葉でいうとNPOのような組織も入っていたんですか。

大石田 そうです。ボランティア活動団体もありました。

大本 地縁組織だけではなかったのですね。

大石田 第1号の大沢コミュニティセンターの「コミュニティ研究会」は地縁組織と一線を画したんですが、これが尾を引くんです。今度は町内会と切れてしまうんですよ。町内会は代表を出さないとか、そういうことが起きてくると、どんなイベントをやっても人が集まらない。片一方でそういう現象も起きながら、それでもこの第1号だけは、地縁的な活動団体ではなくて、あくまでも住民管理・自主管理の組織としてあるんだから、町内会、自治会に依拠するのはおかしいとずっと主張しつづけるわけです。だから、大沢地区は理想を見つめてきたんで、第1号はあくまでもコミュニティ研究会の中でも町内会自治会をベースにし

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

た自主管理ではなくて、そうではない自治を求めてこの施設は活用すべきなんだという立場でずっときているわけです。

この大沢コミセンは広いから当初保育園を入れたいといった発想があったんです。でも受け入れられませんでした。とにかく市民が使う施設だけにして行政の出先は一切持たない。そういうことで皆さんの意見がまとまったんです。だから少なくとも次長制度は置きましょうというやり方がすぐ破綻するわけですよ。

第2号のコミュニティセンター以降はちょっと変わってくるんです。第2号は牟礼地区、第3号は井口地区なんですけれど、第3号に至って町内会の連合組織のような形になっていくんです。これが微妙で、中間的な牟礼も町会とはうまくいっている。町会とうまくいったほうが、結果として住民管理の様相を呈してくるんです。逆なんです。これはすごく研究に値する部分だと思うのです。理想そのものと、理想を実現するためにどうするかたちをとるのがよいか、というのはまた別なんです。

**大本** でも、会議を開けばやはり会議録をつくるか、決まったことを文書化しなければなりません。住民の人はそういうのに慣れてないから、実務的に言えば、事務屋さんというか行政マンがいたほうがいいのではないですか。

**大石田** そうなのです。しかし、あくまでも現職の職員だと住民組織らの言いなりというわけにはいかないでしょう。市の方針を押つけたり、市の方針に沿って行動しようとするでしょう。市の方針と大きく違うわけにはいかないです。ただ、管理をするうえで、行政施設としての特徴というのがあるし、市の施設であることに間違いのないとしても利用の仕方についてのきまり一つつくるにしても、公平でなければいけない、透明でなければいけない、ということになる。それで行政マンでも市民の側に立てる人がいいじゃないかといってきたのです。

つまり、この組織で活動する人たちの意向が色濃く出されないといけない、という部分が自主管理だと考えたわけです。それで差が出てくるわけです。そこで意見が違ったときにも、住民協議会という組織をつくっているわけですから、住民協議会の意向で運営されなければいけないとなります。だから、事務局次長という存在はただでさえ挟まれる存在なのに、さらに追求されるので居られなくなるわけです。

**大本** 市の現職となればそうですね。

**大石田** 居られなくなるので次々と体調を壊してしまう。当時は行政に対する不信の時代でもあったから、市民運動と行政とのあいだで交わされるやりとりでも“お前みたいな”とか“お前は、行政の手先なんだろう”という言い方が、コミュニティセンターで飛びかっていたんです。たびたび住民協議会のメンバーのところに行き合いましたが、20年ぐらい行政不信というのをぬぐうことはできなかったですね。“あんたらは自治・分権・参加っていう名のもとに私らに活動させながら、いいように使おうと思っているんだろう”という考

え方が根底にずっとありましたね。

大本 今だってあるのではないですか。

大石田 今はないですよ。

大本 それはすごいことですね。皆様の永年の努力で市民との信頼関係が築きあげられたのですね。大沢のコミュニティセンターをつくることから住民協議会というのはセットで考えていたのですか。

大石田 施設をつくるときに、住民協議会ができていなければいけないと考えていましたから、コミュニティ研究会を立ち上げたとき、セットで考えていました。

大本 その発想はどこからきたのですか。

大石田 当時、盛んだった自主管理の手法からです。

大本 当時イタリアはすでに住区協議会をつくっていました。イタリアの影響はあったのですか。

大石田 あったのではないのでしょうか。自主管理で有名なユーゴスラヴィアも健在でしたし。ユーゴの労働者評議会などを取り上げた書籍がけっこう企画の部屋にはあったんです。そういう理想を描いた節はあるんですけど、それを先輩職員と語り合うようなことはなかったんです。でも自主管理はかなり意識していました。それらを全面的に取り入れるというのではなくて、そういう意見を強く持った職員と、そうは言ってもやれることに限界があるんじゃないのという職員、それと両者とのバランスをとろうとした職員が相拮抗しながら、この構想をつくっていったというのが伺えます。

大本 当時は普通の大きな書店にはそういう類の本は並んでいましたからね。

大石田 ありましたね。

大本 アメリカのニューヨーク市などもコミュニティ委員会をつくって地区自治をつくってやっていましたね。

大石田 そう、トライしていましたね。

様々な課題によって在り方が違うんでしょうけど、三鷹市はベットタウンの住宅都市で、公害問題がいっぱいあったわけではないから、何が課題だったかという、市民の意向が行政に伝わって、市民ニーズに基づいたサービスが行われる自治体でなければいけない、という市民の側からの自治体理想論がある。職員の側にも自主管理がおこなわれるような地域でないと本物の市民参加というのはできない。自治・分権・参加の実現のためには、地域に市民参加型の住民組織がしっかりと根付くことが必要だという理想論があった。それらがお互いに歩み寄って実践を始めた、そういうイメージですね。

大本 三鷹市は、高度成長のなかでかなり知識人が住みますね。住民のほう、受け手のほうにもかなり質の高い住民がいたのではないのですか。

大石田 一般論では多分そうだったと言えるんですけど、個別の場面で、知識人という

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

と典型的には大学の先生とか研究者とかになりますが、そういう人たちが発言をしたかという、そうでもない。

**大本** そうしますと住民協議会のメンバーになるような住民とは、どういう層なんですか。自営業、それともサラリーマン。

**大石田** 名前を出してくるのは農業者だったり商店主だったり基本的に自営業。最初の大沢地区の町会はけっこう住民協議会に反発していましたから、町会の会長は出てこないでしょう。そうなると、町会の会計とか、町会のなかでは役職ではない人が顔を出してくることになります。だから大沢地区は主としてコミュニティ行政、あるいは自主管理に当初から関心があってコミュニティ研究会に出ていた志の高い個人、関心ある個人といった人たち。こういう市民で構成されたんですね。

大沢地区では地元の商店主や町会の代表と拮抗するぐらい関心ある市民の割合が多かったのです。なかには特定郵便局の局長だった人もいたので、そういう人は行政の在り方について批判的でないのではないかと僕はイメージしたんですが、そうではないんです。批判的ではあるが、行政を批判するだけではなくて、建設的な意見をするようなスタイルを持っている感じの人も入って来たわけですね。

だから、一般論で語れるようなことではなくて、この地域独特の人材の組み合わせですね。これはたまたま起きたことでしょうか、友人の石崎氏は今も大沢地区の副会長で残っていますよ。

**大本** 大沢方式はいろいろ問題があるので、町内会をベースにする方式になったのはどの時点からなのですか。牟礼地区の第2のコミュニティセンターが1978（昭和53）年で、第3の井口地区が1979（昭和54）年ですね。

**大石田** その辺で次々にできたんですよ。僕もコミュニティセンターのオープニングに出たりなんかして、いろいろ下働きしたのを覚えています。

2号の牟礼地区の次の3号の井口地区からです。「井口地区コミュニティ研究会」も初めはやはり町会ではなくて、ということで立ち上げたのですけれど、大沢よりはもう少し町会の役員さんもかかわってはいたんです。

**大本** 第3号の井口地区のところでやっていくうちに町内会をベースにするほうに切り替わったのですね。

**大石田** 結果としてシフトした。なぜかというと、井口地区というのは四つの大きな町内会があって、ものすごくしっかりしたバランスを持っているんです。この町内会四つのリーダーシップをとった人が井上五郎<sup>2)</sup>という人物なのです。鶏鳴幼稚園という幼稚園の園長さんでかつて教育委員をやった人物ですが、その当時の市政に対し厳しい意見をもっていたわけですね。そういう立場もあり、地域をしっかりとつuckingいかなければいけないという問題意識も強くあって、この人がリーダーシップをとっていたのです。この四つの地域の一つの町

会の会長でもあったので、この地域でしっかりとした議論をするためには関心ある個人ももちろん呼んでこななければいけないけれど、四つの町会それぞれ代表が出てくることが重要だと主張して連合組織的な住民組織をつくったわけです。

**大本** 町会連合。井口コミュニティセンターは西部地区住民協議会のもとにあります。4つの町会長さんが住民協議会の正副会長になっているのは、そこからきているんですね。

**大石田** そうです。町会連合会。スーパー町会のようなものですね。

**大本** 先ほど、コミュニティセンターをつくり住民協議会を組織していく取り組みを続けるなかで行政に対して、“行政の手先だ”とかいった言葉は聞かれなくなったとおっしゃいましたが、そのぐらい住民と行政側とのコラボレーションができていくということなんですか。

**大石田** そこはいろいろな評価があると思うんですけど、行政とのコラボレーションということでは住民協議会には、団体として環境とか、福祉とか、町づくりとかものすごくたくさんさんの事業について、審議会の委員になってもらうし、直接参加もしてもらっています。他方、住民協議会もいろいろな取り組みについて提案もあるし、予算も要求してくるという関係では、間違いなくお互いのコラボレーションというのはできているんです。けれども行政が何かを押し付けるとか言われたいのは、そういう場面のことでなくて、私の意見では、住民自身が自治とか自主管理ということをあんまり強調しなくなった、という傾向が特徴的にみられると思うのです。

というのは、なんで自治が必要なんだ、どうして自主管理なんだといったときに、最終的にはこの自治・分権・参加というものは結果を求めていくと、それは住み良い地域だったり、いいサービスだったりという自治体の行政サービスの向上ですから、自治体を批判してもしょうがないし、すばらしい自治ができたらずぐさまい行政サービスを享受できる自治体になるわけではないということが判ってきて、自治を強調する市民が少なくなったんです。

**大本** 自治というのは手段ですからね。

**大石田** そうなんです。やはり環境のいい地域にしてほしいし、高齢者にとって優しい、障害者も生活しやすい自治体にしてほしいし、道路とか広場とか公共施設といった都市装置もほしい。そういうことは言いますが、だからわれわれは自治を求めているなんていわないですよ。

**大本** いまは参加民主主義のようなのはかなり行きわたって、いろいろな事業をやる時にも住民と一緒にやる習慣になっているのでいまさら自治を主張しなくなっている、そういうことですか。

**大石田** 町内会の人たちにとってみると、町内会が地域を支えていたという自覚がずっとあったと思うんですよ。だから、行政と一緒に仕事しているつもりだったのに、住民協議会のような新しいものをつくってしまったというのが僕の印象でした。

だから、結果としてコミセンが上手に使われて、人が交流して、少しでも住民のハード、

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

ソフトの要望が行政に伝わるんだったら、それはそれでいいのではないのと、志の高い市民も、町内会を支えてきた市民も、そういうふうに思える状況になってきたのではないですかね。いまは役所がカーブミラー一つ建てるのだから勝手に建てることはないわけですよ。協議型で、いいですかと了解をえる。それはときにはここに建てるのは嫌だ、あそこに建ててくれというトラブルはありますよ。

だから、日本全国そうだと思うんですが、あの当時、自主管理を求めて施設の自主管理とか地域の自立とかいつてきたものの、そういうことが理想なのではなくて、なんのことはない市民がタックスペイヤーとして自治体を運営しているわけですから、だとすれば、いい自治体になってくれればいいわけです。いい自治体というのは何かというと、結果としての施設整備や結果としての福祉・教育のサービスがきちっと行き届くということが重要であって、自分たちが一生懸命、行政との関係で自立しているということを強調するため行政を批判して行政とは違うということを証明しても、それに何の意味があるんだということです。行政を批判しても仕様がな、行政は使うものだというふうに住民側の意識が変容したと僕は思います。

**大本** 町内会は戦争中の隣組のように、お上からつくられた要素があるけれど、そうはいつでも町内会自体はいろいろな住民の身近な問題を処理しなければいけないわけで、御用団体とは言い切れないし、ことと次第によっては結構自治意識だつて出てくることがありますね。

**大石田** いまどき町内会を御用団体だと思っている人はほとんどいないのではないですか。むしろ、福祉の課題に取り組む町内会とか連合してホームヘルプサービスをやろうとする長野県の松本市の例に端的に現れているように、町内会自身が変わってきているわけです。じゃあ、町内会はNPOと同じかということ、それは違います。やっぱり地域を持っていて地域を守るという、地域性に固執するわけですから。でも、町内会の主体になっているのは商店主だったり、農業者だったり、自営業が中心ですからNPOではないけれど、NPOのような活動をせざるをえなくなっていて、NPO的な要素が強くなっています。

**大本** 町内会というのは結婚して戸主として構えていないと入れてくれないことが多いので、アパートやマンションに住んでいる学生とか単身世帯は入れてくれないでしょう。

**大石田** 入れないし、入らない。

**大本** そういうグループのニーズというのは、住民協議会のほうですくい取られるんですか。

**大石田** 住民協議会は、当初は本当の市民ニーズを自分たちがすくい取って行政に伝えるという意識でいたんでしょうけれど、本当の市民ニーズといっても、子供二人の共働きの人もいれば、自営業の人もいるし、様々です。最初は、町内会に入れられないマンションの住民のニーズなどをすくい取る手段を持てなかったんです。ところが、住民協議会はマンションの

管理組合を住民協議会に入れることに成功したんですね。

**大本** それはいいことですね。

**大石田** 町会にはできないわけです。それをやれたのは連雀地区というところなんですけれど、そこはマンション化が激しかったんです。だからマンションができるとズボッと町会がなくなってしまって管理組合になるでしょう。それで、管理組合に声を掛けて懇談会をやったりして、住民協議会に入ってくれと申し入れて入ってもらうことをやり始めたんです。いまは住民協議会はどここのマンション、どここのアパートの住民というのを意識はしているんです。

なぜそうできたか。町会は、あくまでも地域の住民組織だから全部包含したいわけです。町会自治というのはそのエリアに基づいた組織だから、行政が希望しているようなことではなくて、自分たちがもともと伝統的にもっているエリアで動いているわけです。錯綜して混在しているところでは、エリア同士の争いもある地域もありますよ。

**大本** その場合はどうするんですか。住民協議会 A というのがあって、B というのもあるけれど、建てる施設について A と B との意見が違う。その場合の調整は誰がやるのですか。

**大石田** 住民協議会の場合は一応エリアが決まっていますが、境目のどっちかに建つ施設だったらこっち側が中心だからこっちだよと裁くことはできますし、エリアが錯綜しているような場合は、両方の町会の意見を聞けばいい。要するに、意見を聞くということです。公共施設の場合はトラブルのあるときもありますけれど、反対運動とは違うので、そういう場合は、こうしたいという行政側の最終的な案を両方に示して合意を得るということはそれほど難しくない。

**大本** 焼却場とかよく迷惑施設と言われるのがありますね。ああいうような時に反対運動が起きて市と喧嘩するとかという場面は、三鷹は 70 年以降ないのですか。

**大石田** 市の場合あまり迷惑施設はないんですけど、例えば焼却場の問題がありました。市役所の裏に建てることがあったんです。住民協議会のエリアからいうと、ある住民協議会のエリアに入っているんですけど、今の住民協議会は行政施策についてクレームをつける立場にないんです。行政サービスについて要望があればもちろん出す。だから、住民協議会として焼却場はここじゃ好ましくないという意見がまとまるんだったら出してくるでしょう。でもまとまりませんね。

おそらくこういう意見が出てくるでしょう。焼却場については行政があそこでやむを得ないという判断をくださったことについて、おれは賛成だ、いや、おれは反対だ、おれは環境問題があるので絶対だめだ、といろいろな議論が出てくる。じゃあ、住協として行政に反対していくのかとなると、いや、住協というのはあくまで施設管理を中心にしてエリアの意見を行政に伝えるという団体なんだから、この部分について反対を表明するのはふさわしくない、と自制するので意見としては出てこない。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

大本 そうしますと反対運動というのは起こらない。

大石田 起きても住協を通さない。あるいは、住協と無関係に起きることになります。

大本 通さないで別の形になる。

大石田 “環境を守る何とかの会”みたいな NPO 的運動団体の形で行政にクレームをつけるということはあるんです。でも NPO というのはどっちかという社会貢献事業ですから、社会運動として反対運動として展開するようなときは NPO とは言わないでしょうね。

大本 でも、ほかの地域では焼却場などについて、町会が絶対反対だとかいうのはよくありますね。

大石田 ここはなかったですね。市役所の裏にもともとごみ処理施設はあったんです。ただ焼却場ではなかったんです。これは一部事務組合がやっていることでですけど、焼却場にするときは高さのこととか施設の内容を各町会や住民協議会に丁寧に説明しました。反対の意見もありました。手厳しいことを言う人は必ずいますからね。行政マンは本当に感情労働を強いられますから、“あんたら”みたいな言い方でくるわけで、それはいわれましたよ。

## コミュニティカルテの策定

大本 住民協議会がいくつかできるなかで 1981（昭和 56）年に第 1 回のコミュニティカルテが各住民協議会から提出されますね。それから第 2 回が 1984（昭和 59）年に提出されて、第 3 回目までですか。

大石田 そうです。

大本 何でこれをやるつもりになって、何でまたやめたのですか。

大石田 住民の意向を把握するには、住民協議会を全地域につくってコミュニティ活動を展開してもらっているわけですから、住民協議会のもう一つの役割である行政への意見への橋渡しということで考えると、住民協議会と一緒に地域住民の意向を把握する必要があるだろう。じゃあ、どうやって把握するんだ。カルテといっていますけれど、これはアンケート調査（資料 1）なんです。

大本 アンケートは誰がつくるのですか。

大石田 原則として住民にアンケート項目はつくってもらいました。第一回目はどういうことを聞きたいかということも、各住民協議会でバラバラだったんです。各地域でバラバラに聞いても統計的に処理できないじゃないですか。だから 2 回目以降は共通アンケートと個別アンケートに直したんです。そのアンケート調査を 3 回やったわけです。

大本 80 年代を通じてやったことになりますね。

大石田 なぜ、こういうことをやらざるをえなかったかという、計画づくりです。計画行政への市民参加というのをどうするかという議論から来たわけです。法の上でも 1971（昭

和 46) 年に地方自治法が改正されて各自治体は基本構想にもとづいて基本計画をつくることになりましたので、つくらなければいけなくなった。だが、基本計画をつくるのに、市民の意見をどうやって集約するんだということが問題になり、手法としてつくられたんです。基本計画の改定のさいコミュニティカルテがつくられますから、3年とか4年おきにカルテを実施することになったわけです。

**大本** 基本計画をつくる節々に。

**大石田** カルテが実施されたわけです。参加の手法をいつも工夫したわけです。住民の側は自治を標榜する。自治体は分権と参加を標榜する。そこで参加の手法としてコミュニティカルテを工夫して、コミュニティカルテに基づいて地域ごとの事業を張り付けていったわけです。だから、そんなに難しいことではなくて、道路が狭いとか、カーブミラーを付けてほしいとか、バス路線がないとか、公共施設が足りないとか、緑を保全してほしいとか、買い物に不便だとか、そういう基本的な項目が要望になるわけです。それでできることというのは限られた部分ですが、そういう要望を計画に載せて、いついつまでに整備しますとか、これこれについてはできませんとか回答するわけです。

**大本** その場合、たしかに都市計画のつくり方というのは変わってきますが、地区計画をつくるという発想にはなっていないですね。

**大石田** 地区計画というのは、住民合意に基づいて限られたエリアで制限を加えていくというイメージですね。当時はそういう発想にまではまだ全然いっていません。この時期はとにかく要望を満遍なく吸い上げて、行政サービスとしてできるものは実現していく。くわえて東京都や国に要望しなければいけないものはそちらに要望していくということです。だからコミュニティカルテで、市の行政に反映できるものを選別して計画に載せていくという作業をやるレベルです。

それでも地域に行ってコミュニティカルテをやりたいんでという、住民協議会で何しに来たとか言われたわけです。日頃お世話になっています。アンケートの項目、“これでいいですか”と聞きますと、“これが入ってないですね”とか、“これ入れてください”という意見を受けてアンケート調査を整えて実施したのです。

**大本** アンケート調査は報告書のかたちをとったのですか。

**大石田** 報告書にまとめました。カルテの集約されたものがあります。分厚いものです。

**大本** それは総合計画をつくる審議会にかけられるのですか。

**大石田** そうです。計画への市民参加は60人ぐらいの市民会議のかたちを取りました。市民会議という名称の審議会です。

**大本** 委員は公募ですか。

**大石田** 30人ぐらいはこちらの指名した団体推薦の人で、公募委員が30人ぐらい入っています。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

**大本** 普通いう何とか審議会ではなくて、あえて市民会議としたのはなぜなのですか。

**大石田** 決定された審議会ではなく、市民参加のための新しい組織であることが分かるように名称は決めました。商工会の代表とか、体協の代表とか、行政と一緒に活動している様々な団体の代表に加えて住民協議会の代表、それから手を挙げて参加した公募市民の枠を30人取って、ザーッと60人ぐらい集めたわけです。その人たちに行政からカルテの説明をして、カルテにどういう意見が上がったかというのも説明をして、それで原案を示して修正を掛ける。示しては修正、示しては修正を繰り返すというパターンを取ったわけです。

**大本** 今はもうやっていないのですか。

**大石田** 疲れたんですね。というのは、3回目のアンケート調査で要望を挙げたところ、“ちっとも実現できていないじゃないか”、“自分たちのイメージが行政に伝わっていないんじゃないか”という批判をいただいたので、コミュニティカルテを各住民協議会から「まちづくりプラン—第3回コミュニティ・カルテ最終報告書—」（1989（平成元）年）として市に提出することに切り替えたのです。要するに、市民と行政とが共通のイメージパスをつくる市民参加の手法に変えたんです。

**大本** 具体的にはどういうふうに変えたのですか。

### コミュニティカルテからまちづくりプランへ

**大石田** それは今までのアンケート調査は並行してやるんですけど、アンケートで出てきた要望について市民と行政とが一緒に町を歩くんです。そしてその結果を受けてポイントになるような所を絵にしましょう。これが「まちづくりプラン」。つまり市民が計画を提案する形を取ったわけです。アンケート調査を報告するのではなくて、市民が計画をつくって市に提案するということです。“そんなこと、できるはずないじゃないか”という行政内部の批判もありましたけれど、それができたんです。というのは、市民と行政とがチームを組んで、どういうところを歩いて、どういうアンケート調査をやって、どういう計画をつくるかというのを市民に提案してもらって、市の職員のチームがそれを形にしたわけですよ。だから、できたわけですよ。

**大本** その場合の住民協議会の役割はどこにあるのですか。

**大石田** ずばり意見そのものを言うことです。市は作業に徹する。

**大本** 市の職員と一緒に歩くわけですね。

**大石田** 歩く。市民と一緒に歩いたわけですよ。だから行政マンの活動は夜になるわけですよ。そのため行政のなかで公募でこれこれのことをやるんですが、超勤になってもやりたい職員は手を挙げてもらって、建設とか水道とか福祉分野とか、いろいろな分野の行政マンが満遍なく入るようにしたわけですよ。それでないと市民の質問などに答えられないから。福祉のサ

ービスはどうなっていますか、といきなりこう言われても、すぐにこういうメニューがございますといえないでしょう。

大本 それは役所のいわゆる縦割り方式に横穴を明けたということになりますね。

大石田 そういう受け皿をつくって横にしたわけです。そして各七つの住協に、課長職をリーダーにして若い職員を配置したわけです。そして夜、住協からもちよったものを議論して計画づくりをしたわけです。

大本 残業代はどうしました。

大石田 払いましたよ。

大本 全部ですか。

大石田 そうです。

大本 ここは労働組合が強いのですか。

大石田 市民参加を進めるために、組合と一定期間、若い職員が超勤をすることになるということについて協議しました。当時、市民参加、分権というのは組合にとっても課題でしたから労働組合は反対しない、組合は行政が市民参加を進めることには賛成である。したがって、この事業について過度な集中による超勤が発生しない限りは反対しない。実際は過度ではないですよ。たとえば1回、午後8時半まで超勤したとしても3時間でしょう。

大本 自治労も研究集会とか、そういうのを開いているから正式には反対できない。

大石田 僕は積極的な賛成だと読みましたよ。なぜかという、当時、僕は自治労の組合の役員でもあったわけです。自治労自身が市民と一緒にあって、市民要望の実現というのを標榜しているのに、市民要望を実現する仕掛けに反対できるはずがないでしょう。反対するとしたら論理矛盾になりますよ。

大本 まして、大石田さん自身がそうやっているから。

大石田 企画の場合は、係長職になると組合を抜けなければいけないのです。他の部署は課長になったら抜けるんですけど、企画の場合は選択・判断をするセクションですから指定職と言われているんですけど、組合を抜けなければいけない。

大本 当初はよかったのですか。

大石田 係長になった途端にです。だから途中で抜けたんです。市長と重要な施策立案の話をするのに、労働組合の役員が入ったらおかしいでしょう。

大本 筒抜けですからね。

大石田 制度的にそういうことを阻止しているわけです。

大本 「まちづくりプラン」のなかではいろいろな提案があったと思いますが、その一つがこの丸池復活プランですか。

大石田 新川中原地区では丸池復活プラン<sup>3)</sup>というのは一番有力というか、実現可能性が高くて、これをどう実現していくんだというのには長い物語があるんです。簡単にいうと、

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

自転車とか駐車場の管理をしながら市民と一緒にやる事業、協働事業についてはもう少し市民に近いところで一緒になってやろうではないかというので「三鷹市まちづくり公社」（1996（平成8）年）をつくったわけです。これは当時、はやりでもありました。

公社という形は他の自治体と同じですが、「三鷹市まちづくり公社」<sup>4)</sup>というのは市民と一緒に現場に行き、一緒に議論するというスタイルなんですね。だから丸池が注目されたのは、まちづくりプランでも提案された場所について具体的な整備の段階に、つまりワークショップという形の可能性につながったわけです。初めてのワークショップなので具体的な内容を詰めるため市の職員が公社に派遣されて、その派遣された職員が一緒になってワークショップを何回も何回もやってみんなの知恵を出しあって、公園の在り方について議論をして、復活させていったわけですね。

これが成功したので、今度は計画づくりはワークショップの塊でやろうというふうになったわけです。それが「みたか市民プラン21会議」（1999（平成11）年10月設立）なのです。そうつながっていくわけです。

**大本** ただ「みたか市民プラン21会議」のことに入るまえに何っておきたいことがあります。それはコミュニティセンターを拠点としている住民協議会は、発足当初と比べどのよう

に深化してきているのかという問題です。

**大石田** その問題を考えるときは、まず近隣住区とコミュニティとは鮮やかに違うということがあります。近隣住区というのは完璧に町会主導です。地区公会堂の管理・運営を含めて町会が中心なんです。そういう意味では古い住民活動と言えるかもしれません。でも、よく研究者は、町会の活動は市民活動ではないといいますが、これは間違いです。活動の内容が自己交流なのか、それとも社会貢献にまで至っているのかということは全然違うことですから、やはり客観的に見ていかなければいけないです。だから町会の自己交流活動を市民活動としてみた場合に、その活動の拠点にしたのが地区公会堂だったということです。

それではコミュニティセンター＝コミセンのほうが新しい自治を工夫できたかという、それにはいろいろなパターンがあるんです。最初のコミセンである大沢地区を除いて、ほとんどの町会は連合組織のような体裁になっていったんです。大沢だけが町会の連合組織であることを拒否したんですよ。分析していくと、自治の理念ですごい勢いで新しいことが展開されたわけではなくて、地味な町会と理念的な自治を標榜する市民との葛藤、地域によっては丸ごと町会の連合組織ということが組み合わされて展開していったのです。このことは悪いことではなくて、きわめて現実的ですよ。

**大本** 現実的にはどう町会を近代的な自治に変えていけるかということのを抜きにして新しく自治組織はつukれないだろうと思うんです。

**大石田** そうなんですが、住民協議会という連合組織ができていったわけです。町会の役員がたくさん入ってきてつくられていったんですけれど、関心ある市民も少ないけれど入っ

たわけです。

こうした市民が入ってくるというのはどういうことかという、開かれた組織だからです。開かれた組織であるけれど誰もオーソライズしていない。オーソライズされない組織である。確認行為は誰もしていない。その団体がその地域の施設を管理するということが是とされているのは、市が呼びかけてつくった組織だから是としているだけです。だから、関心ある市民がいる開かれた組織ですけれど、オーソライズされていない住民協議会というのができていったわけです。考え方によっては面白いですよ。ただ大沢という地域の住民協議会はずっと自治にこだわったんです。

**大本** なぜ、そうなったのですか。

**大石田** 最初のコミュニティセンターだから、1号だから自治の理念に基づいて運営されるべきというふうに、市も説明をしたし、それに答えてくれた市民が20人から30人ぐらいたわけです。だから、そこを除いては大体町会の連合組織のようなイメージで住民協議会はできていったわけです。そして皮肉なんですけれど、町会の連合組織のイメージから立ち上がったほうが組織の運営やコミセンの運営というのはうまくいったんです。

### 自治とは何をすることか

**大本** どうしてですか。

**大石田** それは理念にこだわったほうが理念に依存するからです。自治というのをどう考えたかですね。当初は行政からの独立というふうに考えたんです。そこには自治の理念の取り違えがあったんです。自治にはポジティブとネガティブの方向がある。ネガティブとは変な言い方ですけど、反行政です。ポジティブにとらえると、自分交流、自分たちの交流でいいのではないかとなる。こういうかたちで議論されたことはあんまりないんですけど、鮮やかですね。反行政、つまり自治体の出先ではない。言いなりになるためにつくられたわけではない。だから、行政の提案に反対するのが自治の証しなんです。1号コミュニティセンターは、反行政的な色彩が強いです。

**大本** なるほどね。

**大石田** 1号は自治を体現するためには、自分たちでこの施設を管理するだけでなく自分たちの活動というのを展開していかなければいけない。とんがった、先鋭的な考え方なんです。その証しを立てなければいけないから、どうしても行政に対する抵抗というイメージが出てきてしまうんです。けれど2号から以降は、いろいろ考え方があるんだろうけれど、要はこの施設を自分たちで管理して、そしていろいろなことを工夫していいそうだし、お金もくれるし頑張ってるやろうではないか。自分交流、陶芸のサークルもあればカラオケもあるし、スポーツもあれば文化もあるから、ではここを使って好きにして市民生活が充実すれば

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

いいのではないかと。こういう緩い考え方になってきます。

**大本** それで現在はどうですか。

**大石田** 1号だけは反行政というか、行政からの自立、自治の理念を体現しようとして努力を続けています。その1号以外はもっと緩いですね。要するに、この施設を中心に市民の活動がいろいろやられればいいではないか。自分たちが使いやすいように自分たちで使い方も決定をして、自分たちでトラブルも収拾してということができればいいのではないかと感じですね。だから個人がリベラルだからとかいうことでコミュニティ行政が進んだわけではなくて、むしろ、思想もあれば、信条もあれば政党支持もあるわけですけど、とりあえず自治ということを考えてときに、ちょっと理念にこだわって少し無理がかかったのが1号コミュニティセンター大沢。それ以外のところは自分交流、交流型コミュニティということを目指した。これはもう全然無理のないことなんです。でも、これが良かったんですよ。

市民活動にとって活動拠点があるということは、町会に依拠しなくてもいいわけだから。これまでは町会の活動と関連した活動でないと、普通は町会会館とか公民館というのは町会に依拠しないと貸してくれないとか、使い勝手が悪いとかいうことが起きる。いまでも町会の幹部が管理したりするから地区公会堂は使い勝手が悪い側面がある。理論的には使えますけれど、定期的に仮予約とかわりと自由にやっているわけです。それも全部行政がある程度許容している。知っていて放置している。

でも、コミセンはそうはいかない。各コミセンには役員が100人位いますから利用のきまりをつくって、市民が集団をつくって、部会をつくってそれぞれがその部会のなかで活動もするし、全体の管理・運営もするわけです。それはどういうことかという、半パブリックと言っているんですけど、公的な管理を代弁しているわけです。いってみれば、いまの指定管理みたいなものです。指定管理者になっているわけです。交流型コミュニティが少しずつ市民活動の交流を深めて、スポーツ系のサークルとか文化系のサークルとかが、そのコミュニティセンターの管理・運営をしているうちに社会性をもち社会貢献活動が生まれたんです。

### コミュニティセンター活動から社会貢献活動

**大石田** 社会貢献活動がなんで生まれたかという、例えば子供たちの野球のサークルを支えているお父さん方は、子どもたちが野球をやっているあいだは暇なわけです。だからお父さん方が保育をしたりするということが出てくるわけです。多摩市でそういうのがありましたが、お父さん方が保育サークルをつくったという話です。三鷹市にもあります。ですが、子供はすぐ成長してしまいます。そうしたら高齢者、自分たちの親をケアするサークルをつくってNPO化したという事例も出てきました。この人たちがコミセンを利用するようにな

ったところ、たまたま調理室があったので実施した配食サービスが一番典型的です。自分たちはスポーツとか、お花とか陶芸とか、いろいろなことを楽しめるけれど、一人暮らしのお年寄りでお弁当つくるのが大変だとか、寝たきりになっているとそういう人がいるらしいわよということから、自分たちの将来のことだから、自分にしてほしいことを人にするというのはいいんじゃないの、そういう考え方から実施しているわけです。

スポーツや文化のサークルが充実してくると、自分たちでもっと人の役に立ちたいという考え方が出てくるものなんですね。

これは全部のコミセンで行われているわけではないです。慎重なコミセンは配食サービスの利用を拒否しているんです。調理室を利用して食事をつくるのはいい。けれど、それを持っていくとなると衛生管理上の問題に責任が持てない。だから会食サービスまでで終わります。会食サービスも、それを受け入れているコミセンとそうでないコミセンがあります。でも配食サービスを認めないのは少数派です。自分たちがしてほしいことを他人にするという考え方は、流れとしていきなり出てくるわけではなくて、地域で、自分の家で「老い共」「老いを共に生きる会」ということを始めた人がいたからです。これは福祉のマインドを持ったリーダーがいたからできたのですけれど。残念なことに、えてしてこういう先駆的なことをやる人というのは、地域から排斥されていなくなっていくことが多いです。現実はそのようよ。頑張る人ほどつらいんです。

大本 日本のな村八分ですね。

大石田 そう思います。

大本 排除してしまうのですね。

大石田 ぶつかり合いがあって、いつの間にか居なくなっている。

大本 居づらくなるのですか。

大石田 だいたい仲たがいがいる。例えば 20 人のグループだとたった一つのメニューを巡って 10 人ずつに分かれる。けれど、こういうドロドロした部分を含んで、遠くからみれば社会貢献活動という大きなテーマに向かって歩んでいるわけです。それでも井の頭の「老いを共に生きる会」から始まった配食サービスは、いまデイサービスへいこうとしています。

大本 すごいですね。

大石田 すごい。でも、「老いを共に生きる会」が始めた配食サービスも行政から補助金が出ているんです。材料費ですよ。デイサービスもちょっと元気なお年寄りが来ているという感じ。本当に元気がないお年寄りとか、要介護に認定された人たちが来ているわけではない。だから生きがいデイサービスに近いです。それでもまだまだ、課題は多いと思います。

大本 でも元気でいられれば病気になりにくいですね。

大石田 そうです。だから住民協議会の厚生部が、生きがいデイサービスに近いことをやるようになったんです。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

現実だけたどってみると、配食サービスからデイサービスまで来ました。それから地域で見ると、社協——社会福祉協議会がいきいきサロン、相談サロンを28ヵ所で展開しています。これは地区公会堂を拠点にしているんです。誰がやっているかという、民生委員と町会の役員です。婦人部。女性中心なんです。男性は黒1点か2点ぐらい。社協が全国で“いきいきサロン”運動というのを展開していますから、どこでもそうなんですけれどもどうしても女性が中心になります。

いまは地域では配食サービス、デイサービスというコミセンでの支援活動と社協の展開するいきいきサロン、相談サロンというのが重層的に存在しているわけです。

**大本** 一般的に、社協はありますが、重層的というのはすごいですね。

**大石田** 社協の活動はあるんですが、コミセン活動がないんですよ。これには民生委員とは関係なくやっていたりするわけです。志の高い民生委員は両方やっています。だから民生委員はものすごく忙しいんです。厚生労働省が地域包括支援センターなどをつくったものだから、それとも関係しながら、いまどこでもそうですけれども三鷹も地域ケアネットというのをやっているんです。福祉の施策もあり、コミュニティセンターのサービスもあり、社協もあり、地域ケアネットありですが、支え合い活動というのは、遠くから見ると複雑にからみ合っているんです。

**大本** やはり整理したほうがいいですか。

**大石田** 整理のポイントというのは社会貢献活動ですね。社会貢献活動といたら、教育もあれば、環境もあるし、まちづくりもありますけれども、福祉を除いて何の意味がありますか。つまり、今の現実の市民活動のなかで支え合いといった時に、福祉を除いて何が残りますか、だから福祉なんです。だから三鷹の地域ケアネットというのは、これらの邪魔をしないようにしながら東ねるというイメージで動いています。

**大本** 福祉が根底にすわっている。

### 福祉を根底にすえたコミュニティ活動

**大石田** だから、三鷹のコミュニティ行政というのは福祉のうえに立っています。こういうふうにとどつてくると、コミュニティセンターを中心にして、なおかつ住民協議会をワンオブゼムにしながら地域ケアネットという新しいネットワークをつくらうとしているのです。だから壮大な構想なんですけれども、コミセンをつくり地区公会堂を整備しながら至った結論というのは地域ケア、お互いの支え合いというのをどうつくるかということに至りついたので。

それは環境問題など他の課題もありますよ。でも、経済的に厳しくなったときに一人ひとりが暮らせるという地域社会をつくるにはどうしたらいいのか。それには地域で人と人が支

え合う自治の理念というのが必要です。でも、そういう自治の理念はどうやったらできるのか。交流から社会貢献、そして新しい仕掛けというふうに意図的につくっていかねばだめです。だから、これを説明するのにすごく時間が掛かるんです。でもこのことが議論できない市民活動はだめです。簡単にいうと、交流型から課題解決型になって、そしていま地域ケアになっているんです。こういうふうには三鷹のコミュニティが移ったんです。

市民にとってはこんなふうに型にはめて活動を規定されることは意味がないわけですが、ただ、僕は、市民にはっきりいわれました。“お年寄りや障害を持った人たちのケアができないコミュニティ活動なんて意味がない”と。

大本 核心をついていますね。

大石田 “大石田さん、あなた、施設を整えるだけで意味があるなんて思っているんでしょう。あなたそれ、間違い。こんなに高齢者はいるし、こんなに一人暮らしで困ってる人もいるのに、コミュニティとって一つの施設に一億円も掛けているけれど何の意味があるの”とって、いや、怒られる、怒られる。めっちゃくちゃ怒られましたよ。“役所は偉そうにコミュニティ行政なんていっている場合じゃないんじゃないの”と言われました。だからいまは福祉の視点をもってコミュニティも考えることにしています。

大本 私は大学で社会保障・福祉論を担当しているのですが、裏返して言えば、結局、自治がないところには福祉は進まないんだと思います。

大石田 進められない。

大本 言葉でばかりあれこれ言っても受け皿がなくては進められない。やはり市民自体が主体的に動かないかぎり進まないんだと思います。

大石田 市民自身が、福祉の仕掛けを自分たちでつくらないと、地域でいい暮らしはできないんだと自覚することが重要なんです。でも、すぐにはそんなふうにならない。だから、人はまず好きなことをして生きてみなければだめなんです。そうすると、自分にとってより充実した活動が課題を解決することに思い至るわけです。

市民との関係でいうと、住民協議会があって、町会があります。住民協議会は町会とは関係ない関心のある市民も巻き込んでいますけれど、NPOも存在しているんです。場合によっては、課題によってはNPOも入ったまとまりをつくって課題解決を図るということがそこで現実起きてくるわけです。そういうとき、住民協議会は行政とのパイプを持っているから強いわけです。

大本 これらのステークホルダー（利害関係者）がつかないで孤立している地域が多いんですね。

大石田 千葉県のア市なんかそれで悩んでいるわけです。NPOセンターと市民センターを立ち上げて、NPOのための事務局をつくったのはいいけれど、それだけだと町会の反発もある。町会がくっついてこないでしょう。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

**大本** A市のヒアリングのさい、町会はどうなんですかと聞きましたら、非常にあいまいだった記憶があります。

**大石田** はっきり言わないでしょうね。僕は、A市にも話をしにいったとき、うまくいかないのではと言いました。あそこには協働センターというのものもあるんですけど、協働センターをわざわざつくっても、それだってNPOセンターですよ。

**大本** 協働センターはNPOセンターですか。

**大石田** 実質、そうなんです。NPOを支援するためだっていうから、また怒られちゃうわけです。だから町会も支援する。住協も支援する。市民活動全体を支援する。形の上では町会も住協もNPOも差別しないといっているけれどうまくいっていない。

**大本** そうしますと、最終的には福祉を中心としても行政とつながらないと、トータルにはどうにも進まないんですね。

**大石田** 社会貢献というのは公的な役割であって、公的な役割を担う総体が自治体ですから。自治体でやれない部分もたくさんあるけれど、自治体と切れて公的なサービスをやるというのは難しいんですよ。

**大本** NPOの皆さんも、一所懸命やっているのですが、単独なんですね。

**大石田** みんな単独です。

**大本** そうすると、エネ・ロスの場合が出てきすね。

**大石田** それでNPOもだんだん勢いがなくなってくる。資金もない、財源もない、人材もない。拠点も構えられないというなかでNPOが単独で生き残るのは難しいんです。だから途絶えてしまう。

**大本** 生き残るためにはNPOの多くは行政の下請けにならざるをえないということですか。

**大石田** NPOも事業を展開するためには委託事業もやらなければいけなくて、委託事業をやるためにはやっぱり行政との関係もつくらなければいけない。しかも業者間で戦うためには安くせざるをえない。だから安上がり行政の下請けになりがちなんです。構造的にそうなるわけです。でもそれをしない方法だってあるわけですよ。それをしないためには、NPOがNPOだけで公的なセクションを担おうとするのは無理があるわけですから、協働センターという枠組みをつくっているのです。この協働センターというのは行政が作りましたが、運営をしているNPOは行政がつくったNPOです。

**大本** 官製のNPO。

**大石田** そこにヒントがあるわけです。つまり、官製のものだから市民の自主活動にとってネガティブだと決めつけることに間違いがある。でも、オールOKだなんて言いません。だって本来のNPOではないから。NPOというのはもっと独立したものだし。

**大本** 過渡的には必要なんでしょうね。

大石田 そういうふうに柔軟に考えるといいです。だって市民自身がすごく自立してあらゆることを自分で担えているわけではないのに、なぜ NPO という組織が法人をつくったらそれが自立してあらゆることを担えるんだということになるのか。それは無理ですよ。

大本 日本の場合は、無理がある。

大石田 そう、日本の場合は。欧米は違います。

大本 私はイギリスでボランティア・オーガナイゼーション（任意組織）で少し働いたことがあります。本当に独立しています。でも、独立しているというけれど自治体の補助を受けながらやる組織が多いのです。

大石田 イギリスにはパリッシュ（教区）の伝統もあるから自治の伝統は日本よりはるかに厚いわけです。でも NPO を日本に輸入した人びと、NPO フォーラムの人びとは分かっているんです。NPO に任せなさいという言い方をしながら、自治体を変えようとしてるわけです。たしかに自治体は変らなければいけないのです。でも自治体の本体は簡単には変わらないでしょう。それはそうですよ。NPO に協働とかいうふうに言って委託とか補助とかをやって安上がり行政を標榜しているわけですから。

だとすれば、自治体が変わる方法として自治体自身が NPO をつくるというのも可だなど僕は思うわけです。たくさん NPO をつくって、そこと一緒に仕事するようにして自治体がスリムになるのは立派な協働です。そのときに、NPO をつくるのが市民自身にとって難しければ自治体がつくれればいいんです。それでもこのことも、もしかしたら隘路かもしれないし、邪道かもしれないです。王道は市民自身が自立することなんですから。だけど、三鷹市は現時点では、片一方でそういう仕掛けをやっているのです。

大本 だから、プロセスとして過渡的に NPO が本当の意味で自立したパブリックセクターになる道筋をつけてやる。

大石田 金も人もいないところで、いきなり突き放して自立しろといっても無理ですからね。

大本 学者の先生方もみんな協働、自治体もみんな協働といって言葉だけが氾濫していますけれど、もう少し実態に即して協働とはどうすることか、安上がり行政のたんなる協力者ではない形にどうもっていくか、協働の中身をもっと明確にしていけないとだめですね。この点、三鷹市は事例研究に値すると思います。

## パートナーシップ協定と市民プラン 21 会議

大本 そこで市民プラン 21 会議（資料 2）の方に戻らせていただきますと、そこではパートナーシップ協定なども結んでいくのでしたね。

大石田 パートナーシップ協定（資料 3）というのは、人が 300 人も 400 人も集まったらル

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

ールなしにやれない。だから、会議としてはこういうことをやります。行政はそれを受けてこういうことをやります、という約束事をお互いに取り交わしたということです。ルールを決めたということです。

大本 人選はどうするのですか。

大石田 公募。手を挙げてもらうわけです。

大本 全員を公募によって選ぶ完全公募ですか。

大石田 完全公募です。

大本 座長も公募の市民のあいだから選ぶのですか。

大石田 そうです。

大本 職員はどういうふうに嘯むわけですか。

大石田 企画以外はクローズです。だから、一般職員はあまりかかわらなかつたです。企画がお世話役をするのですけれど、市民に任せているから市民から要求があれば必要な資料は出す。説明を求められれば職員が行く。

大本 日常的には、職員は議論に入っていないのですね。

大石田 入っていません。クローズですから。市民が議論しているんだから職員はちょろちょろするなという感じです。僕はそこに少し行きすぎの面があったと思うんです。だから、どうなったかという、市民プラン 21 会議がつくった計画というのは項目がすごく大枠です。細かい項目には触れていません。それは計画づくりのプロの方が見ればすぐ分かるはずですよ。

大本 市民プラン 21 会議の計画をもとにつくられたのが三鷹市基本計画ですね。どうして大雑把になるのですか。

大石田 それは、主要な項目しか議論できないからです。市民は細かいことを知らないわけですよ。たとえば福祉の項目を出してみましょ。健康づくりとか、障害者福祉、高齢者福祉とありますね。基本的な考え方があって、こういう大項目、中項目、小項目立てになってくるわけですよ。だが、この先には行かないのですよ。

この先、例えば苦情相談はどんなふうにかかれてるか。「充実させる」としか書いてないわけですよ。こういう背景で進める。その進める中身の主要なものはこうだ。それ以外は書いてない。計画にないのではなくて書いてない。ただ「進める」としか決めなかつたわけですよ。この計画というのは、基本計画のなかでもやや荒っぽいものです。だから僕はその部分には一定の意見をもっています。ただし基本計画のあり方には様々ありますから一概には言えませんが。

大本 つまり実行計画がないのですね。

大石田 そうです。だから、細かいことは分野別計画、あるいは予算という計画のなかで生かしていくしかないわけですよ。

大本 大項目、中項目ぐらいですか。

大石田 大，中，小で小項目の一部が書いてある。ですが項目を書いただけでは計画にならないじゃないですか。だから、「介護保険事業計画の作成と推進」ということでは年度も書いてあったりするわけですが、あとがない。なぜか。市民も提案しづらいです。分からないから書きにくいのです。

大本 でも、最終的には行政の担当者が入るのではないですか。

大石田 担当者が入って素案をできるだけ書くのですが、そこにはない項目については出せません。だから、あとは予算。すべてが網羅されているという基本計画ではなかったんです。行政組織のほうがどういう議論しているか分からないわけですから。

大本 普通は基本計画が出て、これに基づいて実施計画をつくるわけでしょう。実施計画は行政でつくるんでしょう。

大石田 今回、実施計画はつくらなかったです。

大本 市民の要望が盛られた項目ですけれど、実際には実現できないわけですか。

大石田 実現させていったわけですけど、予算という形に移らせてからです。それで、3～4年毎に改定しながら実質的にその基本計画の中身を実施計画として応用できるようにしていったわけです。

大本 すべてが盛られているわけではないというご指摘ですが、これ以後の基本計画は、また違った形になるわけですか。

大石田 それは今検討中です。2010（平成 22）年までの計画ですから。

大本 助言者がいるんですか。

大石田 市民プラン 21 会議の全体の代表者が今の清原市長です。市民プラン 21 会議はこういうふうにつくったかといいますと、300 人を 10 数人の分科会に細分化したわけです。細分化して、項目毎にそれぞれが検討して、検討したことについては基本的に尊重をすることにし、その分科会の自立性を認めながら進めていったわけです。

大本 その分科会の最終調整は誰がやるんですか。

大石田 行政がするんです。呼ばれて“今、こういう議論をしているんだけど、どうだ”という案件は内部で調整するんです。内部の調整というのがどう行われたかといえば、あんまり厳密には行われなかったのではないかと思うんです。

大本 やはり一長一短あるわけですね。

大石田 そうです。巨大すぎるでしょう。

大本 300 人ではね。

大石田 370 人ぐらいいました。いい部分もたくさんあるんです。たとえば、手を挙げて住協の役員も入っているわけです。だからいろいろな角度から議論できるといういい面もあったし、行政では思いつかないような提案も入ったりするわけです。もちろん、行政の誘導もあります。少なくとも大項目は大きく落ちてしまったら計画がなくなってしまうわけです。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

だから、大項目から一部の中項目ぐらいは行政の誘導もあるし、市民もサービスの枠組みがなくなってしまうたら困るわけだから、そういうものは尊重するんですけど、自由闊達な議論ということになっていますから、議論が集中するものもあれば、あんまりないものもあるわけです。プロではないわけですから項目だけしか出ていないものもあるわけです。

**大本** このやり方ですと分科会で練り上げるとしても疎密が生まれざるをえないわけですね。

**大石田** そうです。だから、どうしたかという、あとは分野別計画にゆだねる。たとえば、福祉分野でいえば基本計画をもとにしながらも障害福祉計画もあるし、そこで細かいところは規定していく。緑と水の回遊ルート整備計画のようなものは都市整備部の基本方針にそってすすめる。緑については三鷹市緑と水の基本計画にゆだねる。水の部分の一部は下水道計画にゆだねるとなります。

**大本** 最終的にいえば、住民が提案していったあとで調整するにしても、従来のいろいろな施策に比べてかなり住民の福祉が進んだというふうに評価できるのですか。

**大石田** 住民の参加意識が高揚したことは間違いありません。実行感があったのではないですか。本当にワークショップでやったんですから。

## NPO 市民協働センターの設立へ

**大本** 基本計画ができて、次に市民プラン 21 会議から市民協働センターというのが生まれたとっていますね。

**大石田** 言っているんですけど、協働センターとの因果関係は薄いんです。市民プラン 21 会議の中心メンバーになっている人が協働センターというか、NPO センターについて提案をして研究会をもって在り方を検討した。そこで提案されてきたのが当初は直営でいきましようとなったのですが、そのうち NPO をつくって NPO にゆだねるべきだということが決まったのです。この NPO をつくるときに、企画運営委員というのがあるのですけれど、企画運営委員のなかに市民プラン 21 会議の主要なメンバーが入っていたということです。

**大本** 企画運営委員というのは何のためにつくったのですか。

**大石田** 協働センターを運営していくためです。だから、直営ですから市民が直接やるのではなくて、審議機関を設けて、市民の意見を聞きながら企画を立案したりして運営をしていく。直営だから実際の運営は、市がやるんですよ。ですけど市民の意向を受けてやる。その意向を受けるための組織が企画運営委員会で、これには行政も入っています。これが一般的なやり方です。ですが、それをもう 1 回変容させて NPO 法人をつくって、そこに指定管理したんです。

**大本** その指定管理を受けられるほどの NPO があったのですか。

大石田 だからつくったのです。

大本 NPO もつくったのですか。

大石田 NPO をつくったんです。一般的にいう官製 NPO とされるような作り方ではあつたんです。

大本 当初それでも後で住民が自主管理していけばいいわけですね。

大石田 そうです。だから、しっかりとした NPO になつてもらえばいいわけです。

大本 それではなんで市民プラン 21 会議のほかにディスカッション 2006 というのをつくるのですか。市民 21 会議で対応できないからなのですか。

大石田 公募のさいに声の大きい人が手を挙げるといのは、要するに声の大きい人が会議に来るということではないですか。だから委員のランダムサンプリングといのは、サイレントマジョリティの意見が反映されていないという批判に対する一つの答えなわけです。

大本 なるほど。

大石田 といつても、そんなにすべてが理想的なものではないです。参加しませんかといつてランダムサンプリングで 1000 人に参加要請を出したとしても、来るのは 50 人ぐらいという話ですから。それでもそれはそれで一つのやり方ということです。本来は声を出さない、積極的には出ない人だけれど、背中を押してあげたら、ではやってみようかという人はいるんですね。この前ですと外かく環状道路について、市民の代表者の意見を聞くといのでランダムサンプリングをやってみました。2000 人出したところ 100 人ぐらい来ましたので、その人たちに外環について資料を提供し、議論をしてもらってメンバーを次々替えてワークショップで議論してもらいました。

大本 市民プラン 21 会議のような形ですと、メンバーが固定してしまいますね。

大石田 それを避けたということです。

大本 金太郎あめのようにどこにでも出てくる人がいますからね。

大石田 それでも市民プラン 21 会議の 300 人、400 人は、全体と比べればそんなに多くはないですよ。といつて 1000 人の市民参加のシステムといのはなかなか構築できない。370 人でも十分無理な、厳しいものであつたでんすから。だから、当時どう評価されたかといつと、素晴らしい市民参加だ、こんなに人が集まる地域はいないだろうといわれたわけです。でも、今はこういうやり方をすれば 300 人ぐらいは集まる地域もいくつかはありますよ。だつて NPO を考えてみればいいわけです。社会貢献事業、あるいは行政サービスの向上を望むとい層はかなり多いわけです。そうすると 300 人ぐらい集まる。でもそういう人は課題を持った人、あるいは課題に近い人たちだけでしょう。そうではなくて、もう少し課題から遠い人の客観的な意見といつのも求めなければいけない。

大本 いろいろ工夫されているんですね。

大石田 多くの場合、どこかの自治体が優れているといのは必ずしも正しい言い方では

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

ない。もし優れたシステムを取っているんだっただけならすぐまねしているはずだし、僕らも実績が良ければまねしますよ。独創的なアイデアで三鷹にしかできないものがあるとするれば、それは三鷹市が努力したという証拠になるのですが、そういうものはそんなに多くはないんです。

三鷹がやっていることでどこが違うかという、市民参加のシステムを早く発想して、ちょっと頑張った所があって先行したとか、コミュニティセンターは結果として市民がたくさんの活動を行うことができ、NPO・市民活動の数がちょっと多いとか、市民活動が交流型になって新旧の市民が融和的になっている部分があるとか、そういうところですよ。

それは先人の、私の先輩方が仕掛けたやり方のなかに、実は意図していないような部分があったということです。交流が新たな市民活動を生んだとか、言いたいことがいえる地域をつくったといったものですが、そのことはとりもなおさず行政に対して辛口だということでもあるわけで、われわれにとっては大変つらいんです。そういう効果があるというちょっとした違いです。でもほかの自治体にしてもいろいろな工夫しているはずだし、別の部分でプラスアルファは出ています。

**大本** ですけど多くの自治体はそこまではいっていないのではないですか。

**大石田** 僕は理事者でもないし自慢する立場にもありませんし、もっと厳しい目でみると自治体としての課題や問題点もたくさんあるわけですから、もう少し謙虚でいなければいけないと思います。もちろん、批判をする立場でもありません。支えて実施する立場ですから。

**大本** 早い話、リーマン・ショック以降のいまは大不況でしょう。そうすると、安全パイをとって公務員になりたいという大学生がいっぱいいるわけですから。みんながみんな、住民との関係で情熱かけてやるという話ではないと思います。

**大石田** そうですね。でも、市の基本的考え方として市民と一緒に仕事をやるんだ、市民の意向を受けてよいサービスをやるべきだと言っているわけですから、市民との接触なしに仕事はできませんね。

**大本** そのこと自体はすごいではないですか。

**大石田** 徹底しています。だからつらい側面もあるのです。

**大本** 具体的にはどういう点がつらいですか。

**大石田** 市民の要望のうちには行政にとっては無理な部分もあるわけですから、無理を強いられるわけでしょう。だってA, B, C, 三つの意見があって挟まれることもたくさんあるわけですが、どれをやったらいいかわからない。

それにわれわれは市民目線だけを獲得しようとする、行政組織のなかでは最終的には生きられないということもあります。というのは市民目線だけだったら仕事にならないでしょう。“それは、われわれが悪いわ”と自分で言うわけにいかないわけでしょう。だから目線は持っているけれど、行政の執行責任もあるわけです。だから、大変つらい精神的なプレッ

ヤーを受けるわけですよ。そういう生き方というのは公務員にとってはつらいですよ。

**大本** これだけ長い時間を掛けて、市民参加で行政をやっているかと努力をされてきたわけですが、当初は市民も素朴であったけれど、だんだんと市民が自分の意見を持って行政に自分たちの要望を出していくということが、以前に比べたら多くなっているわけでしょうし。

**大石田** 日常化したんじゃないですか。ここの住民組織は何かやるときは、自分たちに関連する事柄には必ず相談があると間違いなく思っています。

**大本** 最後に一つ伺いますが、マスコミに日本一住みたい町に三鷹市が挙がることがありますね。

**大石田** 挙がったり、挙がらなかったりしますね。

**大本** 日本一に挙がらなかったとしても上位に挙がってくることは確かですね。やはり住みやすいわけでしょうね。

**大石田** だから住みやすいと僕も言いますし、住みやすい自治体だと評価されていますよと対外的にはいいです。でも、あくまでも一般論であって、そんな単純な構造ではないですよ。本当に大事なのは、一人の市民に対して豊かなサービスが供給できているかどうかというのは、毎日の本当の課題と解決のつばぜり合いであるわけです。にじり寄りであるわけです。そうやって評価されて良かったねというのは一般論でしか過ぎない。そういう意味では、だからそういう議論というのは、正直いってわれわれにはあんまり意味がない。

**大本** なぜ、こういう問題を出すかと申しますと、三鷹市には意識が高い人が多いから、いい市政ができるのが当たり前で、ほかの低いところはやっぱり難しいというふうな結論を導かれると困るわけからです。

**大石田** それは都市においては意識が高い人が住んで、田舎にはそうではないという議論に通じるわけですが、それも全く間違いですよ。いま都市でも、田舎でも同じ新聞を読んで、同じテレビを観ているので、意識が高いとか低いではないですよ。自治体の在り方、市民と職員の距離そういうものがきちんと詰められていたら、そういうことは言えないはずだし、住民一人ひとり聞いてみたらすぐ分かりますよ。全然変わらないですよ。田舎に住んでいる人が意識が低くて行政サービスに対する要望はないかという、そんなことはありませんよ。税金を払っているんだし。だから、僕はそういう話は限りなく長い間語り継がれている一般論、幻想だと思いますね。

**大本** 要はその自治体における市民と職員との関係性がどうかという問題になるのですね。

それにしてもこの度は、度々にわたるインタビューに応じて頂きどうもありがとうございました。三鷹市におけるコミュニティセンターと住民協議会との相互関連、相互発展に関してこれほど詳細に解明したものはおそらくこれまでになかったものと思えます。とりわけ住民協議会と自主管理論、三鷹市の自治の交流型から社会貢献型への発展、市民プラン 21 会議のメリットとデメリットなどについては、公式文書ではわからないので、とりわけ興味深く

思われます。率直なご意見の開陳に深謝しております。それとともに大石田様の今後のご発展を期待したいと思います。

（インタビューは、2009年2月25日、8月26日の2回にわたり三鷹市都市整備部においておこない、また同年10月6日に東京経済大学大本ゼミにおいてゲスト講師として90分の講義をいただいた。本稿は、これらをまとめたものである）。

注

1) 現段階の地方自治の全国的動向を踏まえて、三鷹市の実践を位置づけようとした文献として、大石田久宗「変貌するコミュニティー地域政策の新展開」（地方自治総合研究所『自治総研』第35巻、第1号、2009年1月、63～81頁）がある。

2) 『炎の人』（七年祭発起人会、平成3年）のなかで井上五郎氏の回想である「新住居表示ができなかったのは残念」の項には、「鈴木さんを忘れ得ない事の一つは、私の鶏鳴幼稚園の認可を市長就任第一号の印を押しにお願いした事だと思います。“俺が認可したんだから運動会には呼べよな”と少しくつむき加減で、背を曲げて、息を吸い込むような話し方が印象的でした。

上水道の問題が大きくなり、公共水道の要望が強くなり始めた昭和32年頃、道で逢ったら、いきなり“長生きするには水、水が良くなければ長生きしませんよ”，市議会の流れを知りませんから“そうですね”とあいづちをうちました（……）。

鈴木さんは「ずるい」「強情」「アイディアマン」等々批判されていましたが、どれも当たっているのでしょう。目的達成までは、いろいろ方便を考えられたに違いない。“目先は見えるが、遠目がきかない人が多くて困る”と、ポツンと隣の席で話された事がありました（……）。住居表示についてはさすがの鈴木さんも完結できませんでした（……）。もう市民は吸い込み式穴掘り下水に苦しんだ事を知っている人は少なくなり、生放流下水が当たり前の世の中になりました」（244～246ページ）と、下水事業で有名であるが、公衆衛生からみて当然上水道も問題となるが、市長当選当時の昭和32年頃から問題になっていた様子が伺え、当時の鈴木氏をかいま見ることができる。

3) 伊藤千恵子、須藤哲「丸池復活プランづくりワークショップ」支援の実際』『ランドスケープ研究』第63巻第4号、2000年、286～289ページ。1997年「丸池復活プランづくり」は地域の人々によって構成され「丸池復活プランづくり運営委員会」（井上利明委員長）を中心にワークショップ形式で行われた。完成した「丸池復活プラン」は1997年11月にワークショップの委員から三鷹市長に提言され、1998年に「丸池実施設計ワークショップ」が行われた。三鷹市は、提言されたプランを基に実施設計を行い、1999年9月に工事着工、2000年3月末に完成。この論文では、ワークショップの支援組織および支援の内容が記されている。

4) 「財団法人まちづくり公社」は、「市民が主体的に行うまちづくりを支援する」目的で、1994年4月1日に発足し、財団法人として東京都から認可を受けたのは1996年4月1日、三鷹市が100%出資する団体であった。

従来、自治体における「まちづくり公社」はハード系の再開発のためにつくられることが多かった。しかし、三鷹市では住民参加のまちづくりを支援することをねらったソフト系の組織として「まちづくり公社」立ち上げた。東京都の規定では財団法人の公社を設立するには、当初の出資金5億円を積み、その上毎年3億円の運営資金の補助金を出さねばならない規定になっている。

三鷹市ではそれを3年間継続したが、1997（平成9）年に国によって地域活性化を狙ったまちづくり三法が制定され、そのなかに「まちづくり株式会社」をつくり中心市街地を活性化することが可能であるとした。それには経済産業省から補助金を出すというもので、①都市部でも活性化事業をやってもいい、②各省庁の活性化事業を一括で申請ができること、③中心市街地の商業系活性化（TMO）のために全国のまちづくり団体に補助金がでる、という法律であった。三鷹市では、当時、公社を使い活性化事業をするか、商工団体を使うか、新しく株式会社をつくるかの選択のなかで、公社では三鷹市地域全体のまちづくりを担うのであるが、毎年の補助金が必要である。商工団体では、三鷹市の「SOHO」を担うには荷が重い、ということで、株式会社である新しい産業に取り組むことにした。TMOの企業であれば中心市街地を対象とする活性化であり、公社では市域全体を対象とするが、当時の安田市長の方針で、経営感覚を取り入れる必要性があるということ、中心市街地といわずとも狭い三鷹市全域で活性化事業をおこなうこと、株式会社であれば出資金が2億7,000万円ですみ、それ以外の資金を必要しないことなどから「株式会社まちづくり三鷹」を選択して、2000（平成12）年に「まちづくり公社」を解体したという経緯である。

（資料1）コミュニティカルテ調査票

（資料2）みたか市民プラン21会議の基本ルール

（資料3）みたか市民プラン21会議作成に関するパートナーシップ協定

## 第3回 コミュニティ・カルテ アンケート調査

駅前周辺住区

昭和62年9月 英 旆

### 調査のお願い

三鷹市では、昭和56年、59年と、これまで2回のコミュニティ・カルテを実施しています。これは、アンケート調査の結果分析等をもとに、市民の皆さまから「コミュニティ・カルテ」(地域の生活環境の診断書)を提出していただき、地域のまちづくりに生かしていくというものです。

今回の第3回コミュニティ・カルテも、こうしたこれまでの方法と基本的に同じように入力しますが、特に次の2点に目標をおいて、アンケート調査を行います。

- ① 現在の「基本計画(改定)の計画期間中(昭和65年まで)の取られた課題を振り返り、最後の実施計画(第4次)に反映させていく。
  - ② 21世紀に向けた地域の将来像を探り、昭和65年度以降の新しい基本構想・基本計画に生かしていく。
  - ③ 市民の皆さまが地域ごとに行う第2部の「住区独自アンケート」(市内7つの住区でそれぞれ異なる部数です)も、同様に行の実施計画や今後の住区の活動を進める上での重要な課題となります。
- 以上のことなどをご理解の上、ありのままのご意見を聞かせていただきたく、ご協力をお願いいたします。

三鷹市長 坂本貞雄

### 駅前周辺住区各位

三鷹市では、「ふれあいをもつ生活都市」を実現するために市民の積極的な市政参加により、快適で安全な住みやすい都市づくりを進めています。

この市政参加の一環として、コミュニティ・カルテ(市民の意識アンケート)を実施しております。

今回のアンケート調査は、第3回コミュニティ・カルテとして、前回までのカルテで未着手の課題や取り留めのない課題等について、もれなく市民の皆さまのご意見を聞かせていただきますという主旨で行うものです。

駅前周辺住区アンケート調査についても、前回同様未解決な課題を自主申請・駅前再開発・コミュニティセンター建設の三つの課題を中心に作成し、駅前周辺住区の皆様の意見を伺い、市政に広く取り入れられれば速やかに実現することを望むところであります。

つきましては、市民の皆さまにはお忙しいところ恐縮ですが、駅前周辺住区独自アンケートへのご協力をより一層お願い申し上げます。

昭和62年9月

駅前周辺住区コミュニティ研究会編纂会

会長 小林文次郎

### ◎お答えを記入される際のご注意

- ① 記入は、裏の行年班、ホールペンは鉛筆またはボールペンでお願いたします。
- ② お答えは、あらかじめ用意された回答項目の番号または項目を「○」印で囲んでください。
- ③ お答えは、原則として1つだけ「○」印をつけてください。ただし、質問に「2つまで」等の指定があるものは、それに従ってください。
- ④ お答えは、ご家族と相談していただいても結構です。
- ⑤ ご記入いただきましたら、9月30日(水)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にて調査実施機関の調査事務局研究所宛に、ご返送くださいようお願いいたします。
- ⑥ この調査に際して、不明な点等がございましたら下記へご連絡ください。

三鷹市 調査実施機関  
企画部企画調整室 財団法人社会調査研究所  
担当:河村 浩晴 担当:小田切 引地 岡  
0422(45)15114機313 03(267)6871

### 〈全住区共通アンケート〉

#### 1 生活環境についておたずねします。

問1 あなたは、現在お住まいの環境にどの程度満足していますか。  
次の(1)~(9)のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選び、○印で囲んでください。  
また、以前から三鷹市にお住まいの方は、3年ぐらいい前と比較してどうかについてもお答えください。

	現在		3年ぐらいい前と比較して			
	満足している	不満足である	良くなった	悪くなった		
(1) 交通対策等、道路の安全性について	1	2	3	1	2	3
(2) 火事や地震の際の防災対策について	1	2	3	1	2	3
(3) 風化や粉塵対策について	1	2	3	1	2	3
(4) 悪臭・騒音・空気のよごれについて	1	2	3	1	2	3
(5) 通学・通学の際の交通の便について	1	2	3	1	2	3
(6) 緑や公園、散策する道について	1	2	3	1	2	3
(7) 子供の遊べる広場などについて	1	2	3	1	2	3
(8) 病院や診療所について	1	2	3	1	2	3
(9) 図書館やホールなど、文化施設について	1	2	3	1	2	3
(10) グラウンドや体育館など、スポーツ施設について	1	2	3	1	2	3
(11) 日常の買物の便について	1	2	3	1	2	3
(12) 以上を総合した住環境全体について	1	2	3	1	2	3

この回答は三鷹市に  
らこのお住まいの方  
だけお答えください。

II 将来課題の選択についておたずねします。

問2-1 三鷹市で文化施設を建設する場合、そのあり方として、あなたはどれが一番よいと考えますか。次の中から、近いものを1つだけ選び、○印で囲んでください。

- 1 環境教育が深々ついても、大勢で多目的な総合文化施設を1つ建設すべきだ
- 2 遠近教育がやや明瞭でも、小規模の専門施設を複数建設すべきだ
- 3 その他 ( )
- 4 特に考えたことがない

〈問2-1で2と答えた方に〉  
問2-2 では、特に建設してほしい施設を2つまで選び、○印で囲んでください。

- 1 散歩がてら気軽に入れる小美術館
- 2 室内楽が聞ける程度の小さな音楽ホール
- 3 市民が児童の練習をしたり、松のチャッサンができるような練習室等の施設
- 4 演劇などが気軽に見られる小劇場ホール
- 5 その他 ( )
- 6 特に考えたことがない

問2-3 あなたが希望する文化施設は、どこにあれば一番いいと思いますか。次の中から、最もよいと思われる場所を1つだけ選び、○印で囲んでください。

- 1 三鷹駅南口周辺
- 2 三鷹市の中央部
- 3 市役所付近
- 4 その他(具体的に: )
- 5 特に考えたことがない

(参考)



問3 三鷹市では、児童・生徒数の減少による多目的、型き教室(余剰教室)が、小学校で105、中学校で23(いずれも昭和59年2月1日現在)も生まれています。現在、教育相談室やランチャーム、また多目的教室のほか防災倉庫といった形で活用されていますが、今後あなたは、こうした型き教室をどのように活用すべきだとお考えですか。次の中から近いものを選び、○印で囲んでください。

- 1 ランチャーム、多目的教室、クラブ室など学校教育の充実に活用すべきだ
- 2 地域の集会所など、近隣の市民の施設として活用すべきだ
- 3 防災倉庫など、地域に足りない施設に活用すべきだ
- 4 高齢者のための施設や学習旅行所など、福祉の関連施設として活用すべきだ
- 5 1クラス当たりの児童・生徒数を減らして、30人学級の実現のために活用すべきだ
- 6 学校地の再編成を行い、学校の数を減らし、他の足りない公共施設への転用などを大胆に考えるべきだ
- 7 その他 ( )
- 8 特に考えたことがない

問4 三鷹市では、魅力ある教育環境づくりの一環として、校外学習施設の建設や青少年国際交流基金の設置などを行ってきましたが、今後、市がさらに力を入れて取り組むべきものとして、あなたは次の中からどれを選びますか。近いものを選び、○印で囲んでください。

- 1 30人学級などゆとりある教育の実現
- 2 教育内容を向上させるための校外学習施設や特別教室などのいっそうの充実
- 3 教材やクラブ活動などの充実
- 4 登校拒否や非行化を生まないための教育相談などの充実
- 5 ランチャームや多目的教室などの充実
- 6 外国人講師による英会話など国際交流教育の充実
- 7 I N S (国際情報通信システム)による学校の交換授業などの充実
- 8 高度情報化社会に向けたコンピュータ教育などの充実
- 9 公衆道徳や情報教育などの充実
- 10 その他 ( )
- 11 特に考えたことがない

問 5 三鷹市内やその周辺には、井の頭公園や野川公園などの大きな公園があります。また、154 箇所の市の公園（昭和62年4月1日現在）があります。三鷹市では、「緑計画」を策定し、これらの公園の相互の連絡を図りながら、計画的に整備を進めようとしています。今後、あなたのご近所に公園がつくられるとするとするならば、あなたは、どのような公園をつくってほしいと考えますか。次の中から、近いものを1つだけ選び、○印で囲んでください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児、子供たちの遊具の多い公園</li> <li>2 樹木がたくさんある、遊童場所もかねた自然公園</li> <li>3 キャッチボールなどのできる公園</li> <li>4 地区集会場、コミュニティ施設を含んだコミュニティ公園</li> <li>5 学校の校庭を活用した学校公園</li> <li>6 彫刻などを配置した文化性の高い公園</li> <li>7 駅そばのような広場的な公園</li> <li>8 その他（ ）</li> <li>9 特に考えたことがない</li> </ol> |
|--|

問 6 三入道路（30m道路）の三鷹市内分が開通することによって、三鷹市における交通の流れや都市としての構造が、大きく変わるといわれています。今後、この道路を三鷹市の新しい中心の幹路として考えていく場合、あなたはどのような整備を進めていくべきだと考えますか。次の中から近いものを選び、○印で囲んでください。



- |   |
|---|
| <p>〔参考〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国や東京都等に働きかけ、三入道路に地下鉄やモノレールを整備し、都心への交通の便をいっそう良くしてほしい</li> <li>2 周囲に緑や公園を配置し、美しく歩ける道にしたい</li> <li>3 商業の活発な地域となるよう大規模店舗の誘致などを図ってほしい</li> <li>4 高度情報産業に関連する業務施設を誘致してまちの活性化を図ってほしい</li> <li>5 流通センターなどを誘致して商業集積を図ってほしい</li> <li>6 その他（ ）</li> <li>7 特に考えたことがない</li> </ol> |
|---|

問 7 最近、川や水辺が、治水の観点からだけでなく、まちづくりの観点からも注目を集めるようになってきました。三鷹市でも、東丘陵の「武蔵野の路コース」の指定を受けて、野川や玉川上水の整備を進めるなど、積極的な取り組みを行っています。あなたは、今後、これらの整備を進めていく上で、どのような点に配慮すべきだと考えますか。次の中から近いものを選び、○印で囲んでください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 川や水辺は、周辺における自然環境として重要なので、なるべく現状のまま保全すべきだ</li> <li>2 川ぞいの道などは、美しく歩く遊歩道として整備すべきだ</li> <li>3 小さな水脈などは、ふたかきをして、上に人工のせせらぎや遊歩道を設置すべきだ</li> <li>4 川や水辺の周辺には、史跡なども多いので、「歴史の散歩路」として一体性をもたせた整備を考えるべきだ</li> <li>5 子供たちが、川岸で水遊びできるような整備も考えるべきだ</li> <li>6 川などに作った道は、歩行者だけでなく、車や自転車も共存できる新しい交通圏として、整備を考えるべきだ</li> <li>7 植物や昆虫等の生態にも十分配慮した整備を考えるべきだ</li> <li>8 その他（ ）</li> <li>9 特に考えたことがない</li> </ol> |
|---|

問 8 地域で行う福祉施設として、あなたは次の中から、どれに最も力を入れてほしいと思いますか。あはたが望まれるものを次の中から2つまで選び、○印で囲んでください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歩道の高字ブロック、オルゴール付き番号、車イス利用可能なトイレやスロープの設置など、福祉のまちづくりを進めたい</li> <li>2 ホームヘルパー（家庭後援員）の派遣や心身障害者福祉手当てなど障害者（児）のための後援制度を強化してほしい</li> <li>3 高齢者・障害者（児）の世話をするボランティア（孫仕）活動を盛り上げてほしい</li> <li>4 障害者（児）が普通の社会生活が送れるよう訓練施設や福祉作業所機能を充実してほしい</li> <li>5 安心して老後が暮らせるよう、有料でも福祉サービスが受けられるような施設を工夫してほしい</li> <li>6 コミュニティセンターや病院の周辺などに、障害者や高齢者が安心して暮らせるような介護サービス付き住宅を建設してほしい</li> <li>7 その他（ ）</li> <li>8 特に考えたことがない</li> </ol> |
|--|

問10 あなたの近所で、何か気づかされた点、または希望する事項などがありましたら、次のページの白地図に場所を示し、その内容を具体的に記入してください。特に問1の(1)~(4)までの項目について、「3」に○印をつけた方は、その箇所を下の凡例の記号に基づいて記入してください。

〔凡例〕

- 交通事故などの点からみて危険な箇所……………×
- 火事や地震のとき危険と思われる箇所……………○
- 風化や汚損上、心配な箇所……………◎
- 悪臭や虫咬のよれが目立つ箇所……………●
- 騒音のひどい箇所……………△

問11 上記問1から問10以外のことで、何か市に対するご意見やご希望等がありましたら、どんなことでも結構ですから記入してください。

※ 次にコミュニティ住区別(地域別)のアンケート調査にもお答え願います。

問9 これまでお答えになったことを含めて、これからの市政であなたが特に力を入れたいと思われる施策はどんなことですか。次の中から特に力を入れたいものを3つまで選び、○印で囲んでください。

- 1 市民を原気などから守るため、保健や医療の施策に力を入れる
- 2 障害者や社会的に弱い立場にある人々への福祉の施策に力を入れる
- 3 保育所や学童保育所など児童福祉の施策に力を入れる
- 4 高齢化社会へ向け高齢者への生きがいづくりや健康増進に力を入れる
- 5 次代を担う子供たちを立派に育てるため、教育内容の充実や非行防止対策などに力を入れる
- 6 市民の健康を高め、余暇を楽しくめるよう芸術文化や図書館活動、スポーツ活動などに力を入れる
- 7 幹線道路の整備や自転車対策など、道路・交通の施策に力を入れる
- 8 地震や災害に備えて、安心して住めるよう災害時の安全確保や防災知識のPRなど防災対策に力を入れる
- 9 三鷹駅前地区の開発を推進して、市の景観にふさわしいものとする
- 10 自動車や工場による公害をなくしたり、犯罪を防止したり、快適な生活環境を守る
- 11 ごみ収集の強化や収集方法の改善など、ごみ処理対策に力を入れる
- 12 公園・緑地や遊歩道の整備などにより、うるおいのある文化的なまちづくりを力を入れる
- 13 海外姉妹都市の提携や青少年国際交流基金の活用など、国際交流施策に力を入れる
- 14 食品の安全性の確保や物価対策など、消費者対策に力を入れる
- 15 産工業や農業の振興対策など、経済活動に力を入れる
- 16 コミュニティ活動の支援や、地域のまちづくりなど地域活動のための施策を充実する
- 17 情報公開やコンピュータ化の推進など「情報化社会」へ向けての施策を充実する
- 18 合理的で効率的な市政の運営を図るため、行政改革に力を入れる
- 19 その他( )
- 20 特に考えたくない

問10 記入地図



〈駅前周辺住区アンケート〉

問12 駅前住区住民として、駅前とその周辺に限って欲しい事業についておたずねします。次の中から3つ選び○印で囲んでください。

- 1 駅前再開発の早期完成
- 2 駅前コミュニティ・センターの建設
- 3 自転車・バイクの路上放置の解消
- 4 駅前広場のみの早期施工
- 5 大型駐車場ビルの建設
- 6 バス路線、運行回数・時間の拡大
- 7 駅前に市民ホールなどの多目的文化施設の建設
- 8 地震や災害に備えて防災対策を進める
- 9 その他 ( )

問13 知の時代といわれる21世紀を目前にして、あなたはこれからの三鷹駅前をどのような街にしたいとお考えですか。次のうちから1つを選び○印で囲んでください。

- 1 百貨店、スーパーなどの大型店が集積している街 (例 吉祥寺のイメージ)
- 2 事務所、専門店街、文化施設が集積している街 (例 原宿、青山のイメージ)
- 3 商業施設と住宅を中心とした静かな街 (例 国立のイメージ)
- 4 その他 ( )

問14 駅前周辺住区のコミュニティセンターの早期建設が望まれています。市は、その建設場所の確保に努力中ですが、建設が近年中になされる場合、駅前にふさわしいコミュニティセンターの内容を次の中から2つ選び番号を○印で囲んでください。

(注) コミュニティセンターとは、市民相互の主体的な文化や自治の諸活動の活動拠点として、住民が集計し市が建設して、住民が運営する施設です。

- 1 駅前という立地上から、他のセンターのように幼児室、料理室、料理室、老人浴室など階層別部屋はやめて、各階広さや雇いしかできる広いフロアを確保する
- 2 気軽に1人でも立寄れる喫茶コーナーのあるロビーを設けるなど、個人利用に配慮していく
- 3 利用時間は、他のセンターのように夜9時以降でなく、時間延長を考えていくべきだ
- 4 駅前のセンターとはいえ、他のセンターのように、体育館や図書館の設置を検討すべきだ
- 5 商業振興を図る見地から、コミュニティセンタービル内に、商店やレストラン、駐車場等を設置していく
- 6 その他 ( )

問15 三鷹駅周辺の放浪自転車は、今年5月の市の調査では1600台以上に及び、歩行者とくに視力障害者やお年寄、車椅子、乳母車等の交通を妨げるとともに、消防車、救急車の活動を阻害し、また都市美観をも損なっています。

市では、これらの状況に対処するために、新しく自転車駐車場を設置したり、「三鷹市自転車放浪防止に関する条例」を市議会に提出し、現職総務委員会で審議されています。市が講ずるべき対策として、もっとも必要だと思われるものを次のうちから2つ選び○印で囲んでください。

- 1 自転車駐車場禁止区域を広範囲にして、パトロール員を配置し、厳しく監視する
- 2 市営の有料自転車駐車場を増設する
- 3 スーパーマーケット、銀行等に、十分な自転車駐車場の設置と警備員の配置を強く要望する
- 4 放浪自転車だけでなく、道路の不法占用もあわせて厳しく取り締まる
- 5 その他 ( )

問16 あなたが自転車利用者だとしたら、気をつけることを次のうちから3つ選び○印で囲んでください。

- 1 駅周辺に出掛けるときは、なるべく自転車の利用をひかえる
- 2 必ず決められた自転車駐車場にとめる
- 3 なるべく通行の妨げにならないような場所に自転車をとめる
- 4 自転車には必ず住所、氏名などを書き込む
- 5 自転車には必ず防犯登録をする
- 6 あまり気を使っていない
- 7 その他 ( )

問17 あなたは、自転車をどの程度、利用していますか。目的別にあてはまるところに○印をつけてください。

目的	頻度	毎 日	時 々	利用しない
通 勤・通 学		1	2	3
買 物		1	2	3
趣味の活動		1	2	3
仕 事		1	2	3
駅周辺にでかけるとき		1	2	3
その他( )		1	2	3

<最後に、統計上必要な事項についておたずねします。>

F1 あなたの性別、年代をお聞かせください。あてはまるものを○印で囲んでください。

1 男	20代	30代	40代	50代	60～64歳
2 女	20代	30代	40代	50代	65歳以上

F2 あなたの住まいの地区は、次のどれにありませうか、地名だけでなく、( )内も○印で囲んでください。

1 下連	雀 (一, 二, 三, 四, 五, 六, 七, 八, 九丁目)
2 上連	雀 (一, 二, 三, 四, 五, 六, 七, 八, 九丁目)
3 井の頭	(一, 二, 三, 四, 五丁目)
4 牟礼	(一, 二, 三, 四, 五, 六, 七丁目)
5 北野	(一, 二, 三, 四丁目)
6 中栗	(一, 二, 三, 四丁目)
7 新川	(一, 二, 三, 四, 五, 六丁目)
8 野崎	(一, 二, 三, 四丁目)
9 大沢	(一, 二, 三, 四, 五, 六丁目)
10 深大寺	(一, 二, 三丁目)
11 井口	(一, 二, 三, 四, 五丁目)

F3 三鷹市にお住まいになって何年ぐらいになりますか。世帯主の方を基準にして、あてはまるものを○印で囲んでください。(一度、三鷹市から移られ現在またお住まいになっている方は、両方の通算年数でお答えください)

1 3年未満	4 10年以上 20年未満
2 3年以上 5年未満	5 20年以上
3 5年以上 10年未満	

F4 あなたの住まいは、どのような形態ですか、あてはまるものを○印で囲んでください。

1 持家(一戸建て)	5 公団・公社・公営の賃貸住宅
2 持家(分譲マンションなどの集合住宅)	6 社宅、管公舎
3 民間借家(一戸建て)	7 寮、間借り、下宿
4 民間アパート(賃貸マンションなどの集合住宅)	8 その他(具体的に: )

F5 お宅の家族人数、世帯構成は次のどれにありませうか、あてはまるものを○印で囲んでください。

1 単身(1人世帯)	4 3人以上で夫婦と子供の世帯
2 夫婦2人世帯	5 その他の3人以上の世帯
3 その他(夫婦以外)の2人世帯	

F6 お宅の家族に次の人がおられますか。あてはまるものを○印で囲んでください。

1 5歳以下の子供がいる	3 65歳以上の人がいる
2 小・中学生がいる	4 いずれもない

※ ご協力もありがとうございます。皆さんのご意見を参考にしながら、住みよいまちづくりを計画しますので、今後とも積極的なご協力をお願いします。

## 資料 III-2

### みたか市民プラン21会議の基本ルール

#### ルールづくりの必要性

21世紀に向けた市民プラン作成時、市や関係機関に提言を行うために発足するこの会議は、市民が主体的に参加し自立した活動を展開することになる。市民参加の際は、開かれた自由闊達な発言や新たな発想を最大限尊重するものであるが、同時に会議は「言いっぱなし、聞きっぱなし」でなく、その実効性や日程に真意をもつことにもなる。従って、これを円滑かつ効率よく運営するため、下記の基本ルールを定める。

- 1 会議の目標
 

別に定められる計画策定の全体手順により、市民プランを作成し、2000年秋を目前に市に提言する。
- 2 参加者と会議
 

市民21会議のメンバーは、分科会又はコミュニケーション推進委員会等のいづれかに必ず参加するものとし、複数に参加することもできる。  
分科会の参加にあたっては、それぞれの視点・関心を基に、公平性と普遍性を考慮し、議題を提起し、計画策定に寄与する。議題提起にあたっては、地域、団体の個別利益優先の立場に陥らないよう配慮する。  
参加者は、検討に必要な情報を得、発言できる。参加者は、自身も会議の主体者として公平・公正を重視し、会の運営に協力する。会議は、その時の出席者をもって成立するものとする。
- 3 四つの原則・9つのルール
  - (1)時間の厳守：時間は全員の共有であり、これを大切にす。
    - ・会の開始、終了、それぞれの発言時間、持ち時間を厳守する。
    - ・事情により会に遅刻、欠席する場合はその都度、必ず事務局に連絡する。
  - (2)自由な発言：自由な発言を最大限に尊重する。
    - ・参加者の見解は、全て1単位として扱う。(所属団体の公的立場であっても同じ)
    - ・特定の個人や団体の批判中傷は行わない。
  - (3)徹底した議論徹底した議論から相互信頼の土壌をつくる。
    - ・議論は冷静にフェアプレイの精神で行う。
    - ・議論をすすめる場合は、実証的かつ客観的なデータを尊重する。
  - (4)合意の形成：合意に基づく実効性のあるプランづくりをめざす。
    - ・問題の所在を明確にしただで、合意形成をめざし、いったん合意した内容はそれぞれが尊重する。
    - ・事例を取り上げる場合は、客観的な立場で扱う。  
プログラムづくりにあたっては、長期的取り組みと短期的にとりくむものを区分し、実現可能な提案をめざす。

- 4 発言の公平性(順序)
 

進行役は発言が偏らないよう順序をまか公平な運営に配慮する。
- 5 意見集約方法
 

少数意見を尊重する。決意は全員合意を原則とするが、必要な時は両論併記とする。但し、迅速な決定等を要する場合は、出席者の3分の2以上の賛成でその結論とする。
- 6 会議の公開
 

会場は全て公開を原則とする。会場の許す範囲で傍聴も自由とする。傍聴者(在任・在勤・在学で市民21会議メンバーでない人及び在任・在勤・在学以外の人が意見ある場合は、進行役の許可を得て書面等で行うことができる。
- 7 その他
 

本ルールは、あくまで基本を定めたものである。上記のルールが予測しない問題への対応並びに新たなルールが必要となつたときは、運営委員会で対処する。

## 資料 Ⅲ-3

### みたか市民プラン21作成に関するパートナーシップ協定

市民の自立的な組織である「みたか市民プラン21会議」（以下「市民21会議」と略します。）と三鷹市（以下「市」と略します。）は、2001年に予定されている市の基本構想・基本計画の策定に向けて「みたか市民プラン21作成に関するパートナーシップ協定」（以下「パートナーシップ協定」と略します。）を次のとおり締結します。

#### 1 パートナーシップ協定の目的

このパートナーシップ協定は、市の政策形成や三鷹のまちづくりに関する市民の意見を反映させるための「みたか市民プラン21」（以下、「市民プラン」と略します。）を作成するにあたり、市民21会議と市との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

#### 2 市民プランの構成

市民プランは「三鷹市への提言」「関係機関への提言」「市民自らの行動計画」という3つの要素を含んでおり、三鷹市基本構想の具現化と第3次基本計画の策定へ反映されるための提言として市長に提出されるものです。市民プランの作成から実現に至るまでの過程は別添の図のとおりです。

#### 3 協働に関する3つの原則

市民21会議と市とは、協働の精神に基づいて、互いに次の原則を遵守します。

1. 対等な立場に立って議論や意見交換を行うこと。
2. それぞれの自主性を尊重すること。
3. 進捗状況について相互に連絡を密にし、互いに協力すること。

#### 4 役割と責務に関する3つの約束

市民21会議と市とは、市民21会議の活動と市民プラン作成に関連して、以下に示すそれぞれ8つずつの役割と責務を持つものとする。

##### 【1】市民21会議の役割と責務

【1】市民21会議は自立的な組織として市民プランを作成します。

市民プランの検討・作成・実現に向けて、自ら進んで積極的に参加し、行動します。また、市民プランを作成するために、検討内容に関する情報の収集、市民プランの起草などのさまざまな取り組みを行います。

【2】市民21会議は市民の意見や要望を幅広く集めて市民プランを作成します。

幅広い市民の要望をきける限り多く収集するために、各種フォーラム、ワークショップ、アンケート、学習会などを開催し、極力公正で実効性のある市民プランを作成します。

【3】市民21会議は市民相互の意見調整に努めます。

多様な意見を集約して市民プランに反映するために、既存の団体との情報や意見の交換、相互調整などを行います。

【4】市民21会議は情報を公開します。

市民プラン作成の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をするよう努めます。

【5】市民21会議はプライバシーを守ります。

市民プランを作成する過程で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護に努めます。

【6】市民21会議は計画案への意見説明を積極的に行います。

市民プランに基づいて市が作成する計画案等に対しては、その反映の度合いなどについて報告を受付け、検討する機会を積極的に設定し、速やかに意見説明を行います。

【7】市民21会議は費用の使途を明確にします。

市民プランの作成にかかるとる費用のうち市が補助したのものについては、その使途を明らかにし、適宜その額および内容を市に報告します。

【8】市民21会議は2000年10月末を目標に市民プランを作成し、市への提言を行います。

21世紀に向けて市の基本構想・基本計画が策定されるために、市に対する市民プランの提出は、2000年10月末を目標にして作業を進めます。

#### 【2】三鷹市の役割と責務

【1】市は市民21会議に対して情報を提供します。

市民プランの検討に必要な情報を収集、提供、公開します。

【2】市は市民21会議と市の各セクションとの間の連絡及び意見調整を行います。

具体的な検討に関して、市民21会議と市の各セクションとの連絡及び意見調整を必要に応じて行い、その結果を報告します。

【3】市は市民21会議の活動に必要な場所を提供します。

市民21会議が自立的な活動を行うための場所を提供します。

【4】市は専門家の派遣や調査活動などについて支援を行います。

市民プランの作成に関する専門的立場からの知識や情報の提供、各種調査活動の支援、講師などの人材の斡旋・派遣について、(財)三鷹市まちづくり公社のまちづくり研究所等の協力を得て、市民21会議を支援します。

【5】市は市民相互の意見調整を行うための支援を行います。

市民21会議による市民相互の意見調整について、その情報交換や意見調整を行う際の支援を行います。

【6】市は市民21会議が作成する市民プランを最大限、計画に反映します。

市民21会議が作成する市民プランについて、その提言内容を最大限反映して、基本構想・基本計画の案を作成します。

【7】市は市民21会議に計画案を提示し意見を求め、内容を調整します。

市民プランに盛り込まれた提言内容が基本構想・基本計画の内容に反映されているかどうか、反映できないとすればその理由について、市は市民21会議に対して提示し説明します。また、案案に対する市民21会議からの再提言を受け、相互に意見調整を行った上で最大限反映するよう努めます。

【8】市は運営上必要な経費を予算の範囲内で負担します。

市は、市民21会議が市民プランを作成するために必要な、会議の開催や調査、講師などの人材派遣、事務人件費など、運営に関する経費を予算の範囲内で負担します。また、この経費のうち市民21会議に補助金として支出する部分については、その使途のチェックを行います。

#### 【5】相互の連絡調整について

市民21会議と市は、相互の連絡調整を円滑に行うため、全体の運営に際して調整を必要とする事項については、適宜、連絡調整会議を開催して協議します。

#### 【6】パートナーシップ協定の有効期限

パートナーシップ協定は、市民21会議と市との合意を以って発効し、新しい基本構想・基本計画の策定までをその有効期限とします。

7 市民プラン作成後の検証・評価について

市民21会議を構成する市民と市とは、基本構想・基本計画策定後も、三鷹のまちづくりに対して共に責任を持ち、協力を続けます。また、市民プランの進捗の実態を図るため、市はその実施状況を市民に報告する義務を負うものとします。

8 その他

パートナーシップ協定に定めのない事項で、今後パートナーシップ協定を遂行する上で必要と認められるものについては、市民21会議と市との合意を得て、パートナーシップ協定に加えることができるものとします。

1989年(平成11年)10月9日

みたか市民プラン21会議

代表

代表

代表

三鷹市長

## Ⅳ．三鷹市住民協議会のコミュニティづくり

——井口コミュニティセンターの現場から——

三鷹市井口コミュニティセンター事務局長

海老澤誠氏へのインタビュー

### 海老澤誠氏の略歴

1949（昭和 24）年 5 月	三鷹市大沢に生まれる
1972（昭和 47）年 3 月	専修大学経営学部卒業
同年（同） 4 月	吉永プリンス株式会社入社
1980（昭和 55）年 4 月	井口コミュニティセンター事務局長 現在にいたる。

### 目 次

はじめに

住民協議会の事務局組織

住民協議会役員の選出方法

住民協議会への加入条件

コミュニティセンターと公民館活動とのすみ分け

コミュニティセンター会員の掘り起こし

コミュニティセンターにおけるグループ活動

マンション管理組合と住民協議会の関係

コミュニティセンターの運営の課題

### はじめに

三鷹市は、日本の都市部における地方自治の先進都市として定評があります。そこで安田養次郎前市長をはじめ大石田久宗さんなどとヒアリングをかさねてきているのですが、やはり住民協議会の活動舞台であるコミュニティセンターに出むき、自治に関わる日頃の日常活動の現場のお話を伺わないではこの調査活動も完結しないと思ひまして三鷹市の清水富美夫室長さんの紹介でやって参りました。7つある住民協議会のうち西部地区住民協議会の活動は標準的なものと伺っていますので、こちらでのお話を伺えれば、他の住民協議会の活動も

ほぼ想像できるとのことですので、何とぞよろしくお願い致します。

### 住民協議会の事務局組織（資料 1, 2）

大本 井口コミュニティセンターのあるこのエリアは 2.57 平方キロあって、人口は 1979（昭和 54）年開設の当時、ほぼ 2 万人が、今はそれより若干は増えているのですか。

海老澤 若干は増えていると思います。

大本 その 2 万人の居住者のなかから、住民協議会のメンバーはどのように選ばれ、どういう形で活動しているのですか。

1974（昭和 49）年に「コミュニティ研究会」ができて、この時そのメンバーは 50 人ですね。海老澤さんはこの時からですか。

海老澤 いや、私はもっと後です。ここがオープンしたのはおっしゃられたように 1979（昭和 54）年ですが、私がこちらの職員にさせていただきましたのはその 1 年後の 1980（昭和 55）年の 4 月 1 日からということになります。

大本 海老澤さんはここに入られる前はどのようなお仕事をなさっていたのですか。

海老澤 前は浅草橋のほうの間屋街で普通の民間のサラリーマンと言いますか、そちらのほうで 7 年間ぐらい勤めていたんです。それが縁がありまして、こちらのほうに 1980（昭和 55）年に入りました。その時は職員で、事務局長にさせていただきましたのは去年の 2009（平成 21）年からです。

大本 雇用形態というのは、このコミュニティセンターを拠点として活動している三鷹市西部地区住民協議会が海老澤さんを雇っている形なんですね。

海老澤 三鷹には住民協議会というのが全部で七つあって、基本的にはその七つがそれぞれ独自にやっています。ただ、三鷹市の市の基準にのっとって給料などの内容を決めた会則のようなものは全部、市のほうから来ています。

大本 その財源は三鷹市から出ているのですか。

海老澤 そうです。

大本 全額ですか。

海老澤 全額です。

大本 そうしますと事務局長さんがおられて、職員の方が 4, 5 人おられる分の費用も全部。

海老澤 基本的には市のほうが運営費として全部。正規の雇用で給料プラスのいろいろな諸手当および休暇も基本的には三鷹市に準じるということになっております。

大本 そうしますと年金は厚生年金ですか。

海老澤 そうです。

大本 ではボランティアというよりも、きちんとした仕事になりますね。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

海老澤 そうです。私たちはボランティアということではなくて、職員ということなんです。

大本 海老澤さんがこられた頃はどのような勤務形態だったのですか。

海老澤 私の時はまだ皆さん、臨時職の関係で、特に男性の方が決まっていなかったらしいんです。その時は市のほうもまだ出向という形をとってしまして、事務局次長という形で来ていました。それが30年たって、その間に少しずつ変わってきています。今は基本的に8時間勤務なのですが、昔は5時間で前半、後半ということで動いていたということを知っています。というのは、主婦の方ですとどうしても8時間、朝から晩までというのは難しいし、この場合ですと午前10時から夜の9時までということでしたから、5時間、5時間でその間をうまくカバーをしていたという話を聞いています。

皆さん、勤めやすいようにということで、初めは5時間職員ということでした。今もセンターによっては昔の名残りで何人かが5時間の方が、そのままやっているとありますが、基本的には8時間という方向です。ですから例えば5時間の方が理由があってお辞めになりましたら、次からは8時間対応の方ということになっております。

大本 今、何名ぐらいおられるのですか。

海老澤 今、私を含めて5名です。会長はあくまでもボランティアです。私がセンターのなかで事務局長、事務局のなかの長で、私を含めまして5人ですから、あとは4人です。それに臨時職員が毎日1人来ています。

大本 パートですか。

海老澤 時間的には午後1時から午後9時までですから、基本的にはパートです。

大本 会長さんは何という方ですか。

海老澤 会長は黒川田鶴子です。会長だけではなくて、委員さんは全部、ボランティアです。

大本 会長さんは何かご職業をお持ちなのですか。

海老澤 女性の方で、もう職業というのは持っていないと思います。

大本 年齢は。

海老澤 91。無理してお願いしています。会っていただければ歳よりは全然、若いのですけれど、歳で言うと91歳です。

大本 会長さんはどのようなお仕事をされるのですか。

海老澤 会長は基本的には西部地区住民協議会のいろいろな決めごと、例えば毎月1回、役員会がありますが、そのまとめ役です。

大本 総会もあるのですね。

海老澤 総会もあります。総会は年に2回3月と6月にあります。予算総会と決算総会ということで年に2回。それから毎月1回の役員会。基本的にはこの役員会が、西部地区住民

協議会の全体の流れとか決めごとを実施していくことになります。そのほかに運営上の問題では、運営委員会というものがあります。これはだいたい3カ月に1回ぐらいです。

**大本** たとえばいま、屋上にプールがありますが、役員会でその設置を決めて、事故が起らないようにいろいろ手配をするとか、実務のほうでは海老澤さんの役になるのですか。

**海老澤** そのほかに6部会という部会があります。

**大本** 6というのは。

**海老澤** 総務、厚生、文化、体育、広報、防災の6部会がありまして、いまお話のプールに関しては、スポーツの関係ですから体育部会が担当しています。今回の場合、オープンの前に、屋上にプールがあるのを気が付かない方もいらっしゃいますので、まずここにプールがあるということを知ってもらって、遠くに遊びに行くよりも近くのプールを水上運動会など、ゲーム感覚でぜひ利用していただきたいと周知させ、いつオープンにするかといったことを決めます。防災ですと防災部会が中心になって9月1日の防災訓練に、消火器の噴射を体験してもらうことをやりますが、他の委員さんもサポートするという形になります。

**大本** 部会の部員はどうやって集めるのですか。

**海老澤** 防災ですと、部会員、町会消防部や第8・9分団からの人、または女性防災リーダー、日赤奉仕団という方が中心で、それ以外に住民協議会の自主グループの方が加わって30名ほどいます。

**大本** 各部会のメンバーは、大体、それぐらいいるのですか。

**海老澤** 防災が一番多いです。広報は3名ということでちょっと少ないですけど、毎月1回、コミュニティ新聞『にしみたか』などを出しております。

**大本** 厚生部会というのは農産物の即売とかもやるんですか。

**海老澤** 地元で採れた野菜のPRを兼ねて農産物の即売をやっています。“まだ、この三鷹の地域でも地物が採れて、新鮮ですので、ぜひ食べてください” という主旨で、このセンターの玄関前で週に2回、火曜日・金曜日に実施しています。

**大本** 地産地消ということですね。

**海老澤** そうです。

**大本** 評判はどうですか。

**海老澤** 利用者はいつ即売するのか分かっていますので、当日は早く来て野菜を購入してセンターが開館するのを待っています。もちろんわざわざ買いにお見えになる方もいらっしゃいます。

**大本** 買いにくる人も結構いるわけですね。

**海老澤** そうですね。もう20年ぐらいはやっているのではないのでしょうか。ただ、地産地消で、どこか他所から持って来るのではないので、変わった野菜というのはいんです。ただ、新鮮であるということ間違いありません。だいたい朝採りか、または夜のうちに採った

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

のを朝、持って来るとい形になっています。

## 住民協議会役員の選出方法

**大本** 住民協議会の委員は何人ですか。

**海老澤** 正確には114名です。

**大本** 114名はどのように選出されるのですか。協議会のメンバーは、団体と個人から推薦ということですね。

**海老澤** 「三鷹市西部地区住民協議会の委員の推薦母体と被推薦者定数」（資料3、資料4）をもとにします。これは2008（平成20）年なので、1年古いですが、うちのほうでは基本的にはこのパターンで、委員さんを募集しております。うちには四つの大きな町会がありますので、そこを中心に動いています。最初は町会、自治会からいきますと、例えば井口の協和会、これは町会なのですが、委員は3名という形です。あとは町会に付属して老人会がありますので、その老人会から1名。

また町会の中には子ども会もありますので、子ども会からも地域ごとで1名です。井口には四つの子ども会があるのですが、四つの子ども会から1名ということです。それから深大寺の町会には二つの子ども会があって、その二つのうちから1名ということです。これは輪番制になっています。子ども会によって違うのですが、だいたい順番ができています。東野の町会さんには子ども会が一つしかありませんので1名。野崎の町会にも子ども会が一つしかありませんので1名です。

これに付随しまして町会のなかの婦人部、女性部ですが、各地域から1名。あとは交通対策委員会とか青少年対策委員会で、うちには二つの交通対策委員会、青少年対策委員会がありますので、そこから1名ずつ。それから地域には学校が三つ、うち中学校が一つと小学校が二つありますので、そこから2名ずつです。

**大本** 学校というのはPTAですか。

**海老澤** PTAからということです。中学校1校、小学校2校の各PTAから2名ずつです。

**大本** 子ども会には、親御さんが来られるということですね。

**海老澤** はい。主としてお母さん方ということになります。お父さんでももちろん構いませんけれど、父兄の方になります。くわえて体育系自主グループと文化系自主グループがあります。体育系自主グループには、たとえばWESTクラブ、好卓会、井口卓美会といった卓球のグループがあります。卓球大会などがある時は、こういうグループが中心に動いていただくのですが、三つの卓球のグループから一人ずつだとたいへんですので、卓球は三つの団体がありますから、そのなかから一名を上げてほしいといいます。次にバドミントンは、二つの団体がありますので、そこから1名です。テニスのグループには硬式と軟式で五つの

グループがあり、その中から 2 名です。

**大本** “日鋼テニス”という名前がみえますが、日本鋼管のテニス部ということですか。

**海老澤** 部というか、同好会みたいなものです。日鋼さんのアパートがありますので、そこに住まわれている方がつくったグループです。このテニスの方は、たとえば大会をやりたいと言うとき、なるべくダブらないような日にお互いに相談しあうために、その代表として 1 名上がっていただいています。

軟式テニスは、三つのグループから代表として 1 名上がっていただきます。またバレーボールには“あじさい”、“井口クラブ”がありますが、この二つのグループから 1 名。同じグループに二つとか三つとか四つとかある場合、そこから代表をとという形になります。スポーツ系は、ここのテニスコートと体育館の利用が主です。

つぎに文化系のグループですが、これはセンターのお部屋を利用して活動しているグループです。“こでまり”とか“やよい会”はカラオケ関係、七宝用の窯とか陶芸の窯とかを利用されている七宝、陶芸のグループから 1 名。それからちょっと年配の方々なのですけれど、パソコンのグループから 1 名。英会話のグループから 1 名。短歌と俳句のグループが一つずつありますので、二つのグループから 1 名。“松の葉会”というのはペン習字なのですけれど、ペン習字と書道は似ていますから、ここから 1 名。それから“井口のお囃子”と“フリージア”から 1 名。

**大本** “チューリップ”と“こまどり”というのは何ですか。

**海老澤** これは編み物のグループです。それから“パンプキン”、“シルバークッキング”はお料理のほうです。“ラタンの会”と“パステルの会”は絵の関係です。

**大本** たくさんありますね。部屋取りはどうされているのですか。

**海老澤** 基本的にはこれらのグループは、お部屋を早く申し込むことができるんです。1 カ月先までお部屋を取ることができるのがこのグループなんです。

## 住民協議会への加入条件

**大本** そうすると、加入にさいしてはグループ登録をしなければいけない。

**海老澤** 登録をしてもらいます。

**大本** ここの協議会に加入していない団体の代表は上がってこない。

**海老澤** 基本的にはそうです。その代わりに、公募というのがありますので、公募で上がって来られる方がいらっしゃいます。

**大本** 公募は個人ですか。

**海老澤** 個人です。うちは毎月、新聞を 1 万 2000 部、各家庭に配布しております。

**大本** 『にしみたか』ですね。それを参照して公募の申込書に応募すればよいのですね。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

**海老澤** お手元に資料として、去年の活動状況の一覧表「2008（平成20）年度事業報告書三鷹市西部地区住民協議会」（資料5）があります。その総務の一番上のほうに、コミュニティ研究会ということで記載しているのが視察です。あと、いま裁判員制度が始まりましたので、裁判員制度の話をする予定が立っています。市役所と違って流行に即対応する事業もありますので、ある程度の年間予算はキープしているのですが、なかなか予算どおりにいかないところがあります。

**大本** この協議会を構成する諸団体が加入する条件はどのようになっていますか。当然、消えてしまったり、新しく生まれたりということがありますね。そうすると例えば活動実績で、何年間かやったら入れてあげるよとか、そういう条件というのはあるのですか。

**海老澤** それはないです。所定の条件さえ満たしていれば、すぐ入れます。条件というのは最低10名以上ということと、住区内、井口、深大寺、東崎、野崎に住んでいる方が過半数以上、半分以上いないとだめということです。ここは場所を貸すだけではなくて、そこでお互いのコミュニケーションをとってもらったり、地域のためにいろいろなことをやってもらうということですので、こういう条件がちょっとあるわけです。

でもいまは、10名でもやっどです。昔は一つの団体で20人、30人という団体があったのですけれど、今は活動するにも7、8名、よくて10名ぐらいの団体で、集めるのに精いっぱいという実情ですから、うちは大きな部屋もあるので、大きな部屋は年に1回とか2回の総会や敬老会などのときしか埋まることはないです。一般的に会議をやるには、いまある小さい部屋があれば十分ということです。

**大本** 利用状況はどのようになっていますか。発足以来の利用状況というのは上昇線でしょうか、下降線でしょうか。

**海老澤** 1回、下降線になって、いま、下降からちょっと上がっている程度です「井口コミュニティセンター年度別統計表」「利用状況推移」（資料6）。コミュニティセンターが順番にできていって、いま、七つできていますので、ある程度、皆さん、分散されて、近いところのコミュニティセンターに行ったり、また地区公会堂もどんどんリニューアルされておりますので、地区公会堂にも行っています。地区公会堂が新しくなったなどという、この地域の利用も減ります。だいたい一つのコミュニティセンターで公会堂が三つから四つあります。

**大本** でも公会堂がそれだけ整備されてくると、このコミュニティセンターも築30年でしょう。今度、どうするかという話になったら、公民館があれば要らないんじゃないかという話にはならないのですか。

**海老澤** 中にはそういう意見もあると思いますけれど、地区公会堂ですと公会堂なりのシステムがありますので、年1回の会議のときなどは大勢の人が見えるから、コミュニティセンターを使いたいということになってきます。

## コミュニティセンターと公民館活動とのすみ分け

**大本** 一つのコミュニティのなかに3から4ぐらいの公会堂があって、公会堂でも公民活動をしていますね。そうしますと公民活動でもやっていて、コミュニティセンターでもという大変ですね。住み分けはしていますか。

**海老澤** それは全然していません。コミュニティセンターは部屋を使うだけでなく、コミュニティでお互いに知り合ったり、お隣り同士で勉強会をして下さいというのが目的ですので、コミセンを使っても公会堂を使っても、どちらでもかまわないということになっています。エリア的に井口、深大寺、東野、野崎という地域がまとまって使いたいときは、このコミセンを使う。野崎だけで何かをやる時というのは、地区公会堂を使うということになっております。別にここからこちらがよくて、ここからこっちはだめということはないのですけれど、いま、いいましたように、暗黙の了解みたいなのはあると思います。

ですから公会堂で5、6人が勉強会をやっている、年に1回、発表会のときは、家族ですとか親戚なんかも見えてその場所では狭いから、コミュニティセンターの大きな部屋を貸してくれと、普段は公民館で活動していても、グループの合同発表会のときにはコミセンを使うとかいうふうになっております。いま、いいましたように線引きは全然していませんので、グループによって、うちはいつも公会堂を使っているけれど、半年に1回とか年に1回、ここを使うということもあります。

**大本** 長野県の松川町というところが、やはり公民館とかコミュニティセンターのような施設を拠点にして学習運動をやっているんです。ある事例で言うと、若妻会のお母さんたちは、小学校や中学校にいらっしゃる子どもを持っていますが、すごく虫歯が多い。なんでそういうことになっているんだろう。どうしたらいいんだろうと話し合うなかで、母親たちが調査するんです。結局、分かったのは、おじいちゃん、おばあちゃんが甘いものを孫にやるのが一番よくない。そういう自主的な学習運動をやってみんなの輪を作っていますけれども、そういう学習運動みたいな活動というのは、ここはどうなのですか。

**海老澤** 話がそれとイコールかどうか分からないですけど、この地域にもいま、NPOがどんどんできております。NPOの方というのは専門的なノウハウをかなり持っている方が多いので、そういうことでこの所を使わせてくれということは十分あります。住民協議会主催ということではないですけど、地域のためになるのならということ、そういうグループが勉強会という形で使っていることはたしかにあります。

自主グループは1カ月先まで取れるという話をしましたけれど、それはあくまでも1カ月先が取れるグループで、あとは個人的なグループなので、極端に言うと毎日、やるのが違う。人数は少ないけれど、定期的ではないけれど、2週間に1回使いたい、半年に1回使いたい

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

たいというグループというのがありますので、そういうグループに、プラスして、今、いったNPOの方などが協力もやぶさかでないと言っていたらいるケースもあります。

あと、今、うちがやっているものにリハビリがあります。統計的にも三鷹は特に男性の平均寿命が長いので、自分1人でがんばらなければいけない人もかなりいます。寝ながら長生きしても意味がないので、介護保険を使わずに長生きをしてもらうという願いから、金曜日の午前中から3時頃までかけて、ここに来て足腰を動かすリハビリ事業をやっております。

それから、これからは地域の見守りが大切だということで、いま、まだ活動段階には入っていないのですが、今年（2009年）の2月から三鷹市と協働でスタートさせまして、会議を4回開きまして、今年いっぱい地域ケアネットワークを立ち上げる予定です。見守りというのは小さなお子さんが非行に走らないようにする見守りと、逆にお歳を召して自分でいろいろなことができないというの見守る事業との両面の企画です。7つのコミュニティセンターでいくと、うちが3番目ということになります。

大本 なかなかいいことですね。最近子どもが危ないでしょう。安全ではないですね。

海老澤 もちろん安全に関しましては各地域、PTAでも独自にやったり、青少年でも独自にやっていますけれど、それを合同でやって、全体的な見守りをしようではないかということで進めています。時代に即したそういう新たな事業をなるべく取り入れるようにはして、やることはいいことなのですけど、じゃあ、それをだれが動いてやるかとなるとなかなか大変です。

大本 だから住み分けというか、共存は可能だということですね。

海老澤 はい。

### コミュニティセンター会員の掘り起こし

大本 最近労働組合もパワが落ちてきているし入らないし、大学生の自治会にしてもなかなか入らないという状況のなか、こういう協議会の活動状況に関してはどうですか。

海老澤 やはりご多聞にもれずという状況です。ただ何年か前から、団塊の世代でリタイアされた方がおられるから、そういう方がうちに入って来てくれるのではないかと期待はしていたので、コミュニティセンターを理解してもらうための講習会をはじめ、団塊の世代との交流会もやったんです。でも男性の方は辞めたからと言っても、知り合いがまずいないんです。だからなかなか入りづらい。女性の方はそこへいくと子どもさん同士で知り合いであるとか、前々から地元に住んでいて普段からお母さん同士のお付き合いがありますけれど、男性の方はどうしても朝、勤めに行ってしまうので、地元に住んでいて貢献したくてもできないというのが現状です。だからリタイアしたからすぐにコミュニティセンターに行って何でもやるよといっても、なかなかつながりができず理想と現実とは離れたところがあります。

**海老澤** そういふわけで団塊の世代がぱっと入るといふのは難しいけれど、何人かずつは入って来ていただいています。

**大本** 千葉県に我孫子市といふのがあつたのですが、あそこも住宅都市なんです。団塊の世代が辞めると別にやることがないから、“ぬれ落ち葉”では嫌だといふことで来るとしても、男性はだめなんだそうです。例えば、丸の内のどこかの会社に勤めていて部長さんで辞めましたといふと、相変わらず俺は部長だったんだといふ感じで地域に入ってくる。“俺は部長経験者だ”みたいな意識が抜けない。つまり“ただの一市民なんで、あなた、それは関係ないんだ”と気付かない限りは、男性はだめなのだそうです。

**海老澤** うちのほうもそれは確かにあります。特に公募でこられた方のなかには、私は今までの会社でのノウハウがあるから、地元でそれで貢献しようといふことで入ってきていただいているのですけれど、どこのコミュニティセンターもそうですけれど、立案から実施まで全部、自前でやらなければいけないんです。俺のノウハウでこうやればまちがいないんだから、みんな、やれといふ案は出していただけるのですけれど、実際にやるのはボランティアの方がやるので、“何であなたに命令調で言われなければいけないんだ”となると、男性はプライドにこだわりますから、“俺はいいことを言つても、みんながやらない”となつて、各部会は月に最低1回はあつたのですけれど、それが2カ月に1回になつたり3カ月に1回になつて、だんだんと遠のいてしまふといふ方もいます。そういふ方ばかりではないのですけれど、元、偉い方のなかには得てして、そういふ方もおつたります。

**大本** 相変わらず人を部下と見るんですね（笑）。そういふ人に限つて、たとえば会議を一緒にやつたあと机なんかを元に戻すといふ後始末もやらないで、さっささと帰つてしまふ。

**海老澤** 会社なんかでしたらそれで済んでいたかも分からないのですけれど、ここは何しろ立案して実施するのも皆さんですよといふことですから、会社で1週間でできることも、ここですと極端に言つると半年ぐらにかつたことになるんです。ですからコミュニティが一つのステップに行くにはどうしても5年、10年かかつたります。だからうちでも30年で3段階、ステップしていればいいところですよ。これは一人の頭のいい人が来てみんなを引っ張るといふのではなくて、地域の皆さんが理解したうえで、“よし、じゃあ”といふふうによつていけるけれど、今度はもう少し別の形でやろうじゃないかとなつたとき、そのことを理解していただくには、最低でも半年ぐらひはかかつてしまつたります。

だから市役所のほうから見ると、歯がゆい面もあるんです。市役所みたいに縦系列で市長から助役、副市長、部長となれば、命令一つで全部やれる。その代わり責任も、万が一、変な方向にいったら市長がとるといふことがありますけれど、ここは皆さんが、お互いに理解したうえでいろいろな事業を進めていくので、そういふ意味では時間的なものはかかるといふます。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

**大本** たとえば役員とか運営委員さんとか、役持ちの方々は固定化していませんか。入れ替えはどうなっていますか。

**海老澤** 上のほうは交替します。

**大本** 上というのは役員ですか。

**海老澤** 役員のほうです。

**大本** 運営委員の方は。

**海老澤** 運営委員のほうも、もちろん変わっている方もいます。

**大本** 地域の自治会と住民協議会との関係はあまりないのですか。役員は自治会から出てきていますけれど、そのくらいですかね。

**海老澤** 今のところはそうです。うちの場合はある程度、しっかりした四つの大きな町会があるから、まだお互いにスムーズに行くのですけれど、自治会単位ですとどうしても自分の自治会がこれをやると損をするか、得をするかという受け止め方があって、なかなかまとまりがつかないところが多いようです。ですからコミュニティセンターによっては30ぐらいの自治会があるところもありますが、そうするとコミュニティ自体も、それはうちのほうにやって欲しいとか、それはうちではやって欲しくないとか、どうしても自分たちのエリア中心に動いてしまいがちです。

人間は自分を中心に損得を考えるのは当たり前なのですが、コミュニティは本当をいうともう1歩、全体を見ていただけるといいのですけれど、町会、自治会ですと比較的、年齢が高い方が多いせいもあって、とかく自分の自治会のプラスになるのだったらやろうじゃないか、マイナスになるのだったらやらないという傾向があります。

### コミュニティセンターにおけるグループ活動

**大本** 部会のなかの委員会の健康づくり推進委員はどのような位置づけですか。

**海老澤** うちには6部会あるというお話をさせていただきましたけれども、健康づくりは、どこの部会がやるというものではなく、全部に関係のあることですので、一般の方と各部会からの代表によって、健康づくり推進委員会を設けさせてもらっています。

**大本** 日常活動としてはどんなことをやっているのですか。

**海老澤** 活動としましては、健康測定はいま、特別にはないので運動会のときに健康測定をやるなどです。あとは、三鷹市でウォークラリーというのをやっています。うちの場合ですと、だいたい月に1回歩くことをやりながら、年に1回、三鷹市の合同のウォークラリー大会に参加をさせてもらったりしています。

**大本** 福島県の西会津町というところは、推進委員が高齢者の健康具合を知るために電話掛けをするんです。おじいさん、おばあさんがパソコンで自分の健康状態を打つのですけれ

ど、そのパソコンがすごく簡単なんです。“元気ですか”と行ってきたら、“はい”と押すんです。それだけなんです。それでその日の健康状況をセンターが全部、把握するわけです。そういうのもあるし、長野県の八千穂村のように佐久病院と提携して健康診断をやって、診断結果について“あなたはこここのところをもうちょっと治さなければいけないよ”といった個人相談を健康づくり推進委員が手伝いをやるのもあります。

健康づくり推進委員というのは、保健婦さんのお手伝いをしたり、健診のお手伝いをしたり、いろいろな活動があるんですけど、ここではどうしていますか。

海老澤 うちでは3年ぐらい前までは市の方と連携して毎月1回、コミュニティセンターで健康に関する悩みごと相談とか血圧測定などをやっていたんです。ですが、だんだん来られる方の人数が減ってしまったので、自然消滅というか、やめようということになって、その代わりに健康づくり推進委員会ができたんです。ですから昔は毎月1回、健康相談ということで、向こうから来たさい、個人情報も関係ありますから血圧などのリストをうちのほうに置いて、前回来た時よりも血圧が高いけれど、何かあったんですかというような相談日があったんです。

大本 お客さんがいなくなったのですね。でも八千穂村などの例を見ると、“ここに来てください”だから減るんです。八千穂の場合には部落まで降りて行って、そこで相談するわけです。だから10人とか20人とか、そういうところに降りていくわけです。だから続くんんです。“来てください”ではだめなのです。

海老澤 それに関係するのですけれど、先ほどから公会堂があるというお話をしていますが、コミュニティセンターは遠くの人、足腰の悪い人が来るにはちょっと不便な面がありますので、その代わり地区公会堂で今、同じようなことをやっています。同じといっても、保健婦さんがいて血圧測定とかをやるのではなくて、“おしゃべりの会”という形でお年寄り、いま、とくに1人暮らしの方が多いので、テレビを見て一日過ごすこともできるでしょうけれど、しゃべらないとぼける方もいらっしゃいますので、ぼけ防止のために民生委員の方が中心になって、各公会堂で二カ月に1回か一カ月に1回、公会堂の利用団体によっても違うのですけれど、“おしゃべりの会”をやっております。“おしゃべりの会”でお茶を飲みながら、お菓子をつまみながら、いま何か悩みみはあるかを聞き、なくてもお話し合いをして帰られるというものです。

大本 資料をみせていただきますと、意外に子どもさんの利用が多いんですね（「平成20年度井口C・C利用状況」〔資料7〕）。

海老澤 そうですね。ここは皆さんの税金で管理・運営させてもらっているのですけれど、実際に納めていただいている現職というか、20歳代から50歳代ぐらいまでの方というのは、どうしても利用が少ないです。逆に言いますと、下は中学生ぐらいから上は65歳から上が多くなるということです。

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

大本 毎日、働いていると来る機会もできないですね。でも、このセンターが立地している場所の前後を見ると、みんなマンションで遊び場などないですね。

海老澤 面積によって公園を作らないといけないことになっているので、公園はあるにはあるのですが、家のなかでゲームをみたりパソコンをやったりしている子が多いので、子どもの声が聞こえてこないというか、閑散としていますね。

大本 少子高齢化で、家族の人員が少なくなっていることも響いているのではないですか。

海老澤 響いています。逆に、今は若いお母さんで子育ての仕方がよく分からないという方もいますので、前はやっていなかったですけれど、いまは月に2回か、子どもを持っているお母さんが、この日に集まっていろいろな意見交換をすとか悩み事と言うとか、そういう相談会もやっております。それが「あそびとおしゃべりの会」で、総務部会の中に入っています。そういうのは今までにない新たな事業ということになります。

大本 なかなかいいことですね。今はお姑さんも同居していないから、教わるということが。

海老澤 できないのです。本当はおばあちゃんと一緒に住んでいると、子どもが泣いても、この泣き方は大丈夫だよとか、いろいろいってくれるのでしょけれども、今は、アパートで、家を買うにしても大きいところはなかなか買えないので、どうしても核家族になってしまいますので。

大本 住民協議会というのは中学校区の単位ということですが、中学校区というと、ちょっとエリアの規模が大き過ぎないですか。

海老澤 三鷹市では中学が七つあるんです。そしてコミュニティセンターも7つあり、中学区とコミュニティセンターのエリアとがドッキングしているわけではないですけれど、お互いにカバーをしあっています。

大本 市役所の人の話では、ちょっとエリアが大きいから、高齢化が進むと活動するにもアクセスするのがだんだん遠くなってくるので、地域の自治会をもう少し活発化するような方向をとっていかうとしています、どうなんでしょうか。

海老澤 一昨年（2008年）ぐらいから三鷹市が、コミュニティのほうはある程度、連携がうまくいっているので、今度はもう一つ、規模が小さいところで、町会を中心にいろいろな新しい事業をしたら市が補助をするという仕組みをつくって連携を密にするということを始められています。

## マンション管理組合と住民協議会の関係

大本 マンションの管理組合は住協に入っていますか。

海老澤 マンションの管理組合には声は掛けているのですがなかなか難しいところが

あります。とくに防災の関係では、こればかりは地域のことでですから、あそこは住協に入っていないから、火が出た時に消しに行かないということはもちろんできませんので、お話をしているのですけれど、場所によっては若い人とお年寄りの層がごっちゃになって入っているので、管理組合自体で意見を集約するのが難しいということです。

初期消火訓練の例を取らせていただきますと、自分で1回でも経験してみないと分からないことが多いので、住民協議会の防災部会だけでなく必要でしたら消防署、消防団とも一緒にやっていますので、そういうところと一緒に訓練をしましょうと、積極的に声掛けしております。

ただ、必要なこととは分かっているのですけれど、若い人がいても、若い人はいつもお仕事に行ってしまうからとか、お年寄りには俺たちは体が悪くて動けないからとかいう諸条件もありますので、年に1回か2回なのですが、こちらから出向いて行って、一緒にやることもあります。

**大本** 本当は週休2日制の実施で土・日が使えるはずなのですが、その週休2日の土日でも会社の仕事の穴埋めをしていると地域に出てくる余裕はなくなりますね。

**海老澤** 休みに、ボランティアをやるのは良いことと分かっていますが自分のことに使いたいと言われてしまいますとそれ以上はいえないですから。センターの開館時間は朝の10時から夜の9時までなんです。都内の仕事から帰って来る人にとっては9時に終わるのは早過ぎて会議もできないから、10時にしてくれという意見もありました。センターによっては夜10時までというのもあったんです。でも1年か2年は実施しましたけれど、一部分しか利用がないためやりましたけれど、また元に戻ってしまいました。

**大本** 1時間延ばすだけでも人を配置しておかなければいけないし、その割にはみんな、来なかったり。

**海老澤** 部屋をいっぱい使ってくれればいいのですが、ここ一つだけ夜10時まで使いたいと言っても、この部屋だけであとは全部、鍵をかけますというわけにもいかないですし。マイナス面が大きくメリットが思ったほどなかったのをやめました。

**大本** 水道光熱費もかかりますね。

## コミュニティセンターの運営の課題

**大本** 海老澤さんが運営に携わっておられて、今、抱えている問題点とか悩みとかがあるとすれば、どんなことですか。

**海老澤** 単純に言いますと30年たちますので、職員のほうも含めてということになりますが、委員さんのマンネリ化ということが考えられますので、それを打破するにはどうしたらいいかということが1点です。あとは委員さんが高齢化になっております。いま、不景気な

時代と言いますか、ここ何年かは、お父さんがリストラにあってしまったので、私も遊んでなんかられないということで、若い方もお勤めとかパートをやっていますから、こちらに入ってくれる方がいないんです。センターによっては年齢制限を設けてもいいんじゃないかという声もあるんですけど、年齢制限を設けても、新しい方がどんどん入ってきていただければいいのですけれど、辞める人ばかりで入って来る人がいないということがあります。これはうちだけではないんですけど、町会等も含めて高齢化になってしまったということ。

**大本** 高齢化の一側面として町内会の会長さんなども、だいたい何十年もやっていて、その人たちが住民協議会に来ているわけですから、人的構成としては変わりばえしないから、発想もマンネリ化するわけですね。

**海老澤** だから痛し痒しというか、いたちごっこというか。お年寄りになるとどうしても若い人の考えというのについていけない。言葉は悪いけれど、高齢の人がいろいろな事業をやるが高齢者の方はいいのですけれど、若い人がそこに入ってくる余地がなかなかないということになります。一つ何か両方が満足できるものができると、マンネリ化ということもなくなっていくと思うし、高齢化というのもうまく活用することができるのではないかと探っているところです。うちのほうは高齢化がどうのこうのではなくて、高齢化になれば、体力は衰えれば机を運ぶにも若ければ1人で運べるのを2人で運ぶとこともできますので、その辺はあまり前面に出すということはやらないようにしています。

**大本** そういうこととの関わりでお年寄りの方と子どもたちが交流しあうイベントといったのはあるのですか。

**海老澤** 先ほどお話ししたようにこの地域には中学校が1校、小学校が2校ありますが、小中一貫校ということが、三鷹の中では一番最初にできたんです。そこで地域のことを知ってもらうために、毎日ということではないですけど、特定の日を設けて年配の方が子どもに、昔はこうだったとか、昔の遊びはこういうものだよということを伝えあう交流を持っております。

**大本** 20年前に、こちらでは『西三鷹むかしむかし』という冊子を作っていますね。

**海老澤** それは当時の広報部会長が、昔のことをかなり知っている方だったからです。ちょうど新しいマンションなんかはどんどんできてきた時期なので、入って来ていただくのはありがたいのですが、昔のことは知らない。たとえば昔、ここに川が流れていたという話が出て、今、住んでいる方はまず知りませんので、その川はどういう川だったかというような話を入れて、井口の生い立ちとか深大寺の生い立ちといったものを書かせていただいたことがあります。シリーズですから1回、2回ではなくて、十何回、書かせてもらったと思います。その縁で学校の先生がその本を買いに来たということもありました。

**海老澤** 10年と20年、それから今回、30年ということで、10年の節目、節目でつくっているんです。

**大本** それはそうと各住民協議会は皆さん、それぞれ年史を作っているんですね。

**海老澤** ただ、大きいをつくるか、薄いをつくるかというのは、各センターによって違います。周年事業をやる時には、市から 100 万という補助を出していただけるので助かります。

**大本** 三鷹市はこういう歴史の足跡にちゃんとお金を出すわけですから、偉いですね。住民を育てていくということなのでしょうが、これだけのお金を出すという町は、なかなかないと思います。

**海老澤** こちらにしてみたら、本当にありがたいことです。でもコミュニティの方針からしても、30 年前からみれば世の中も変わっていますから、コミュニティ自体も変わって当たり前ですし、市としての考えも少しずつは変わってきています。やはり自己負担というか、自分でやるものは自分でお金を出す。だから全額でなくても一部負担してもいいのではないかという議員さんらもいらっしゃいます。利用者のほうも、無料がいいかどうかというアンケートを取ったことがあるんですが、自分でやるものにはある程度、負担するのは構わないという意見もだいぶ出ていました。

**大本** ものによってはそうですね。でも、こういう歴史の歩みを記録して残すという活動を保障するには、何がしかの公的支援はあってもいいのではないのでしょうか。それはともかく地域の基底部分のあまり知られていない活動の実態について貴重なお話を伺うことができ、大変、勉強になりました。お忙しいなか、わざわざお時間をとっていただきどうもありがとうございました。

(ヒアリングは、2009 年 8 月 26 日午後 1 時 30 分～3 時まで井口コミュニティセンター会議室において)

#### <資料>

資料 1. 三鷹市西部地区住民協議会会則

資料 2. 三鷹西部地区住民協議会組織図

資料 3. 三鷹市西部地区住民協議会の委員推薦母体と被推薦者定数 (案)

(平成 20 年 4 月 12 日)

資料 4. コミュニティにしみたか (三鷹市西部地区住民協議会)

資料 5. 平成 20 年度事業報告書 (三鷹市西部地区住民協議会)

資料 6. 井口コミュニティセンター年度別統計表, 利用状況推移

資料 7. 平成 20 年度井口 C・C 利用状況

## 資料 IV-1

### 三鷹市西部地区住民協議会会則

（名 称）

第 1 条 本会は西部地区住民協議会（以下「協議会」という）と称し、事務所を井ロコミュニティセンター（以下「センター」という）内におく。

（範 囲）

第 2 条 本会の範囲は井口、深大寺、野崎の地域とする。

（目 的）

第 3 条 本会は地域住民相互の連帯と責任のもとに、快適で生きがいのある生活が営めるよう、「人間性豊かなふれあいをもつまち」をつくることを目的とする。

（事 業）

第 4 条 本会はその目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) センターの管理運営に関すること。
- (2) 地域住民の健康と福祉の増進に関すること。
- (3) 地域住民間の情報交換および交流、親睦に関すること。
- (4) 地域の各団体の協調関係に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業に関すること。

（構 成）

第 5 条 本会は井口、深大寺、野崎の住民をもって構成し、次に掲げる委員によって運営する。

- (1) 地域住民によって組織する団体の会員で当該団体より推せんされた者および一般公募により選出された者。
- (2) その他、地域住民で本会が必要と認めた者。

2. 委員の数は別に定める。

（役 員）

第 6 条 本会に次の役員をおく。役員は委員の互選により選出する。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副 会 長 3人
- (3) 各 部 会 長
- (4) 各 副 部 会 長
- (5) 会 計 2人
- (6) 監 査 2人

2. 前項各号の他に相談役をおくことができる。

（部 会）

第 7 条 本会に次の部会をおき、委員は各部会のうちその一つを選び所属するものとする。

- (1) 総務部会
- (2) 厚生部会
- (3) 体育部会
- (4) 広報部会
- (5) 文化部会
- (6) 防災部会

2. 前項各号に掲げる部会の運営業務については別に定める。

（役員の仕事）

第 8 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表して会務を処理する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会長指名の副会長が会務を処理する。
- (3) 部会長は部会を代表し、部会の運営および事業を遂行する。
- (4) 副部会長は部会長を補佐して部会の運営、業務にあたり、部会長事故あるときはその職務を代行する。
- (5) 会計は本会事業に係わる経理全般の処理を行う。
- (6) 監査は本会会計監査の任にあたる。
- (7) 相談役は本会事業の円滑な遂行を図るため、諸般に係わる相談に応ずる。

(任期)

第 9 条 委員および役員の任期は二年とし、再任を妨げない。

- 2. 補欠により選任された委員および役員の任期は前任者の残任期間とする。

(組織、運営)

第 10 条 本会の組織運営は次のとおりとする。

- (1) 協議会：本会運営の基本方針の決定をする。
  - (2) 役員会：協議会の決定した基本方針に従い、具体的な方策を協議決定する。
  - (3) 部 会：部会に関する事項等を協議、決定し事業を遂行する。
  - (4) 運営委員会：センターの管理、運営に関する事項を協議、決定する。その組織は次のとおりとする。
    - イ. 会長      ロ. 副会長      ハ. 各部から 2 名
  - (5) 事務局：本会の事務事業を処理する。その組織は次のとおりとする。
    - イ. 事務局長 1 人      ロ. その他、必要な職員
2. 職員の服務、給与、その他必要事項は別に定める。

(会議の招集)

第 11 条 会議は定期総会、臨時総会、役員会、部会、運営委員会とし、次のとおり招集する。

- (1) 定期総会は毎年 3 月および 6 月に会長が招集する。
- (2) 臨時総会は会長が必要と認めたとき招集する。ただし、委員の三分の一以上の要求があるときは、会長は一か月以内に招集しなければならない。
- (3) 役員会は月一回以上会長が招集する。ただし、役員の過半数の要求があるときは、会長は速やかに招集しなければならない。
- (4) 各部会は月一回以上部会長が招集する。
- (5) 運営委員会は月一回以上会長が招集する。

(会議の議決、承認事項)

第 12 条 会議は次の事項を議決または承認する。

- (1) 定期総会
  - イ. 事業計画及び予算      ロ. 会則の改廃      ハ. 事業報告及び決算      ニ. 役員の選出
- (2) 臨時総会
  - 緊急または重要提案事項
- (3) 役員会
  - イ. 会務一般事項      ロ. 総会提案事項      ハ. 部会ならびに運営委員会よりの提案事項等
- (4) 部 会
  - イ. 部会運営に関する事項      ロ. 運営委員会等からの提案または依頼事項
- (5) 運営委員会
  - センターの管理運営に関する事項

自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）

（会議の成立）

第 13 条 会議は当該会議の所属する委員の過半数の出席を得て成立し、出席者の二分の一以上をもって決する。

2. 総会は委任状の提出により成立を認める。

（会費及び会計）

第 14 条 本会の経費は会費、助成金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

2. 会費は必要に応じ、地域内の諸団体等が応分に納付することがある。

3. 助成金は三鷹市と協議会との間に行なわれる委託契約に伴う助成金とする。

4. 寄附金は本会の行事、その他事業等に対し、個人、団体からの寄附をいう。

（会計年度）

第 15 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終る。

（委員等の報酬）

第 16 条 役員および委員は無報酬とする。ただし、交通費等については別に定める。

（その他）

第 17 条 本会の運営についての細則は役員会において定めることができる。

付 則

本会則は昭和53年11月26日から施行する。

付 則

本会則は昭和56年3月29日から施行する。

付 則

本会則は昭和58年6月26日から施行する。

付 則

本会則は昭和59年4月1日から施行する。

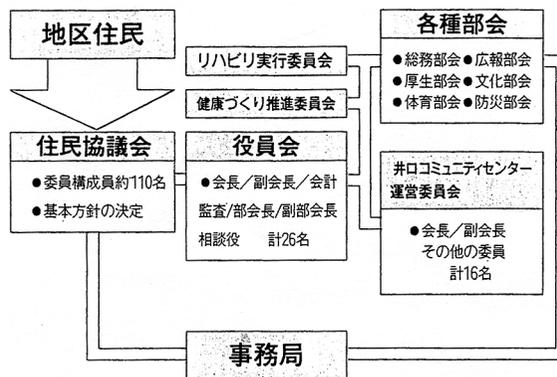
付 則

1. 本会則は昭和59年7月1日から施行する。

2. 本会則による改正後の西部地区住民協議会会則第 9 条に規定する委員および役員の任期の起算は昭和59年7月1日からとする。

資料 IV-2

三鷹市西部地区住民協議会組織図



資料 IV-3

三鷹市西部地区住民協議会の委員推薦母体と被推薦者定数(案)

平成20年4月12日

団体名	員数	団体名	員数	団体名	員数
<b>★町会・自治会</b>		<b>★農協支部</b>		<b>★文化系自主グループ</b>	
井口協和会	3	井口(上)	1	こでまりグループ	1
深大寺町会	3	井口(中)		やよい会	
東野会	2	井口(下)		井口七室同好会	
野崎町会	3	深大寺支部	1	陶好会	1
野崎鷹野会	1	野崎支部	1	西部陶友会	
矢ヶ崎自治会	1	<b>★商店会</b>		井口パソコン悠々クラブ	1
井口親和会	1	2中通り商店会	1	パソコンビヨビヨ	
井口5丁目自治会	1	千代の湯商店会	1	クリック会	
第2部管住宅親睦会	1	西部商店会	1	英会話ABC	1
<b>★老人会</b>		<b>★体育系自主グループ</b>		井口英会話クラブ	
井口協友会	1	WESTクラブ	1	英会話クレス	
深明会	1	好卓会		如月短歌会	1
東明会	1	井口卓美会		井口俳句会	
野崎長寿会	1	井口バドミントンクラブ	1	松の葉会	1
<b>★子ども会</b>		バドミントン同好会		井口書道クラブ	
井口東子ども会	1	日鋼テニス	1	井口囃子保存会	1
井口西子ども会◎		クラブフライデー		フリージア	
井口南子ども会		トップスピ		チューリップの会	
あおば子ども会	青い空	秋桜	1	こまどり会	1
深大寺南子ども会◎	KINGテニス同好会	シルバーキンの会			
深大寺北子ども会	井口軟式テニスクラブ	シルバークッキング井口			
東野子ども会	1	くんしらん	1	ラタンの会	1
野崎子ども会	1	<b>★婦人部</b>		バステルの会	1
<b>★婦人部</b>		あじさい	1	<b>★その他</b>	
井口協和会婦人部	1	井口クラブ		つくし会	1
深大寺町会婦人部	1	ホールインワンクラブ		心身障がい者親の会	
東野会厚生部	1	ヒップホップダンスクラブ	1	東野クラブ	1
野崎町会女性部	1	三鷹子ども新体操クラブ	1	井口ふるさと会	1
<b>★青少年対</b>		エーデル		深大寺青年クラブ	1
第2地区	1	井口剣道研究会	1	合計 74	
井口地区	1	天然理心流			
<b>★交通対</b>		エアロビクス同好会	1		
第2地区	1	ひまわり会			
井口地区	1	陽雅会	1		
<b>★学校等</b>		サンスクリットクラブ			
2中PTA	2	中国体操サークル	1		
2小PTA	2	気功の会			
井口小世話人会	2	みたかスポーツ少年団	2		
<b>★幼稚園</b>		深大寺少年野球クラブ			
鷗鳴幼稚園	1	井口ヤング			
双葉幼稚園◎		野崎シャークス			
みずほ幼稚園		三鷹ゼファー			
<b>★交通安全協会</b>		ストレッチ	1		
井口支部	1	みたか踏友会			
深大寺支部		井口ダンス愛好会			
野崎支部		月曜会			

◎今回選出母体

資料 IV-4



コミュニティにしみたか

三鷹市西部地区住民協議会

▼あなたもコミュニティづくりに参加を

三鷹市西部地区住民協議会会則により現在の委員は、来る六月末日を以て、二ヶ年の任期が満了しますので、委員の改選（再任も可）を行います。委員の改選は会則第五条の規定で次により行われます。

◎団体推せん委員

左記の三鷹市西部地区住民協議会委員選出母体・定数表により各種団体で委員を選出し推せんして頂きます。各団体宛には別途推薦状を送付します。

◎公募委員

一般公募により選出される委員で、応募資格などは後述の「委員公募」掲載の通りです。

◎第五条一項二号委員

地域住民で本会が事業運営上必要と認めた者で、役員会で決定されます。

三鷹市西部地区住民協議会委員公募申込書

このたび会則により下記の要領で委員を公募いたしますのでご応募下さい。

○募集人員…6名

○資格 ●委員の推薦母体に所属していないこと  
但し、下記の団体に所属している場合は、所属長の推薦を必要とする  
●成人で井口、深大寺、東野、野崎(神社西側)に居住している人  
●応募者多数の場合は地区別公開抽選を行います

○募集期間…5月20日(土)まで

○申込方法…当用紙に必要事項を記入して事務局へ。

※結果は6月初旬にお知らせします。

氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
生年月日 大・昭 年 月 日生  
性 別 男 女

所属したい希望部会に○印  
総務・文化・広報・厚生・体育・防災  
私儀三鷹市西部地区住民協議会委員に応募します。

推薦を必要とする人は推薦人の氏名 \_\_\_\_\_

平成18年5月 日

平成20年度事業報告書

【三鷹市西部地区住民協議会】

事業名	内容	開催日	参加人数
1. 雑学大会	参加人数 39人(全3回) (クリスマス、松竹梅・寄せ植え講座) 「植木の剪定」の講演 (講師 宇田川晴敬氏) (西社会教育協議会と共催)	12月7日・14日 1月25日	
2. コミュニティ運動会	参加人数 1,418人 第二中学校校庭	10月19日	
3. 二中地区児童生徒健全育成連絡協議会	参加人数 32人	2月27日	
4. 住協委員研修会	参加人数 23人 茨城県つくば方面	3月11日	
5. コミュニティまつり	参加人数 2,900人 演芸大会、模擬店、防災フェアー、映画会 販売コーナー、パネル展示、ミニSL 健康づくりコーナー、本のリサイクル、他 作品展(体育館にて546点出品) 住区内小・中学校幼稚園保育園作品展 (展示ホールにて384点出品)	3月28日・29日	
1. 健康づくり栄養教室	参加人数 180人(8回) (三鷹市健康推進課と共催)	4月～3月	
2. 修理市	参加人数 476人(12回・1,015件)	4月～3月	
3. 野菜即売会	市内産野菜の即売(87回)	4月～3月	
4. 牛乳パック回収事業	420Kg	4月～3月	
5. 機織訓練事業	参加人数 1,198人 (三鷹市・東京弘済園と共催、リハビリ実行委員会)	4月～3月	
6. 施設見学会	参加人数 45人 千葉方面(ヤマサ醤油工場・飯石電鉄)	5月22日	
7. 機織訓練事業バスハイク	参加人数 28人 品川アグアスタジオ (三鷹市・東京弘済園と共催、リハビリ実行委員会)	5月30日	
8. 自然研修会	参加人数 29人 山梨県湯方方面(ぶどう狩り)	10月16日	

事業名	内容	開催日	参加人数
9. 厚生部会 研修会	参加人数 8人 川越方面	11月13日	
10. お食事会	参加人数 81人 60歳以上の市民を対象に会食と健康についての講話 (三鷹市健康推進課と共催)	7月2日・8月14日	
11. センター美化	花いっぱい運動の一環として、 サルビア・インパネンチェンス・ペゴニア 葉牡丹・パンジーが市より配布 71パック(6個入り)	6月・9月 12月・3月	
12. トイレトベーパー販売	参加人数 103人 (三鷹市教育委員会と共催)	3月28日・29日	
1. 校庭開放打ち合わせ会議	参加人数 108人 井口特設グラウンド	4月～3月	
2. グラウンドゴルフ大会	参加人数 425人 二小校庭 キックベース、ドッチビー	4月29日	
3. 子供スポーツ大会	参加人数 17人 井口特設グラウンド グラウンドゴルフ (西部住協主催)	5月20日	
4. 住協親睦スポーツ大会	参加人数 322人 井口・C・C「ブール」	6月1日	
5. 水上ゲーム大会	利用人数 2,998人 井口・C・C「ブール」	7月6日	
6. プール開場大会	参加人数 123人 二中・二小校庭	7月12日～ 9月7日	
7. 住区内ソフトボール大会	参加人数 11人 参加人数 241人 大宮、川越方面	11月23日	
8. 体育部会 研修会	参加人数 24人 井口・C・C「体育館」	11月29日	
9. 新春剣道大会	参加人数 24人	1月18日	
10. 三鷹市民歌伝	参加人数 39人 井口・C・C「体育館」 (西児童館と共催)	2月8日	
11. ダブルダッチ教室		2月21日	

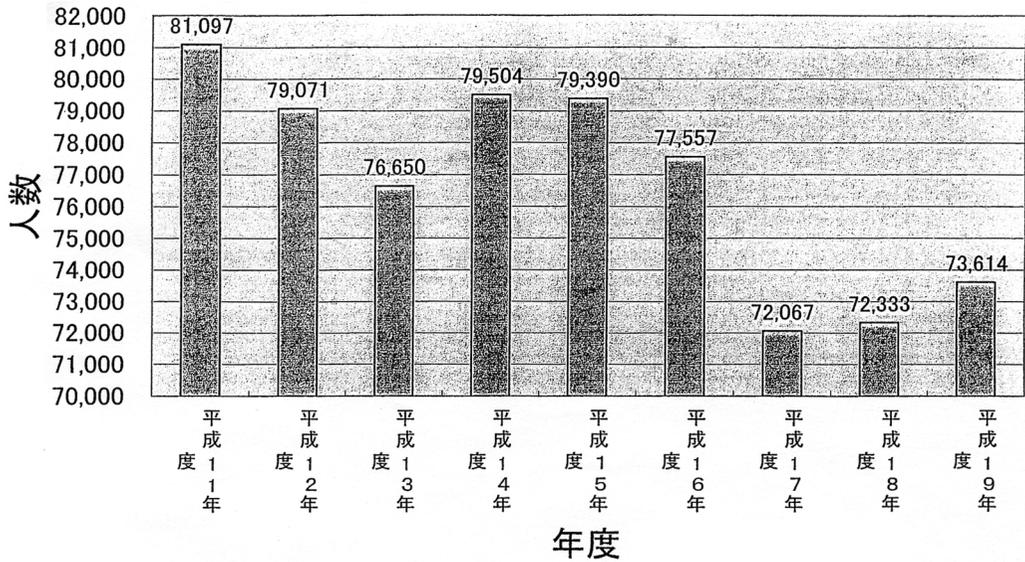
自治先進都市三鷹はいかに築かれたか (下)

事業名	開催日	内容	参加人数
3、防災訓練打合せ 会議(住協役員)	8月12日	参加人員 25人 井口C・C「大ホール」	
4、炊き出し訓練	8月30日	参加人員 14人 井口C・C	
5、可搬ポンプ 操作訓練	8月26日・27日 30日・31日	参加人員 19人 井口C・C、深大寺公園 東野児童公園、野崎かきの木児童公園	
6、総合防災訓練	9月1日	参加人員 687人 第二中学校校庭	
7、防災関係者 研修会	10月3日	参加人員 34人 井口C・C「大ホール」 総合防災訓練の反省、防災に関する講和 (講師 三鷹消防署大沢出張所長)	
8、秋の火災予防 週間	11月9日～15日	参加人員 18人 拍子木による夜間広報、のぼり旗で啓発 可搬ポンプ操作訓練 井口C・C、深大寺公園 東野児童公園、野崎かきの木児童公園	
9、防災部会 研修会	2月6日	参加人員 12人 井口C・C「会議室」 阪神淡路大震災記録DVDの上映	
10、春の火災予防 週間	3月1日～7日	参加人員 49人 のぼり旗で啓発、街頭消火器点検 可搬ポンプ操作訓練 井口C・C、深大寺公園 野崎かきの木児童公園、東野児童公園	
11、救急法 講習会	3月28日・29日	参加人員 217人 (応急救護、三角巾の使用方法) (コミュニティ祭にて)	
※全体の事業活動・リハビリ実行委員会、健康づくり推進委員会の事業を実施 ※井口ウォータースキング大会(4月～3月) 参加人員 131人(10回) ※三鷹市ウォータースキング大会 11月2日 参加人員 57人			

事業名	開催日	内容	参加人数
1、広報紙発行	4月～3月	『コミュニティにしみか』12か月発行 (1か月12、500部発行)	
2、コミュニティ 祭特集号発行	3月1日	12、500部発行	
1、憲法・平和 事業	6月30日	参加人員 24人 防衛省市ヶ谷台・小石川後樂園	
2、ハンドベル コンサート	11月22日	参加人員 60人 チャペルでハンドベルの音色を楽しむ (演奏:ルーツ学苑ハンドベル同好会)	
3、プリザーブド フラワー アレンジ 講習会①	12月1日・8日 15日	参加人員 60人(全3回) プリザーブドフラワーを使ってフラー アレンジをしてみよう (社会教育会館と共催)	
4、プリザーブド フラワー アレンジ 講習会②	2月16日・23日 3月2日	参加人員 63人(全3回) 春の季節の花をアレンジしてみよう (社会教育会館と共催)	
5、おはなし会	4月～3月	参加人員 334人(14回) 幼児・児童への本の読み聞かせ (講師 大野恭子氏)	
6、DVDシター	3月29日	参加人員 50人 (コミュニティ祭にて)	
1、上級救急 救命講習会	7月13日	参加人員 18人 井口C・C「大ホール」	
2、防災訓練関係 機関打合せ会議	8月6日	参加人員 15人 井口C・C「会議室」	

資料 IV-6-1

利用状況推移



資料 IV-6-2

井ロコミュニティセンター年度別統計表

○施設の利用状況の推移

(単位:人)

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
総来館者数	81,097	79,071	76,650	79,504	79,390	77,557	72,067	72,333	73,614	
老人施設	3,883	3,165	3,244	3,047	2,754	1,979	1,738	1,941	2,007	
プール	団体	4	18	—	2,624	3,235	3,772	2,533	3,345	
	個人	3,376	3,271	2,208	3,226					
体育館	団体	11,457	10,962	10,648	10,863	11,570	11,517	10,209	10,284	
	個人	4,142	4,189	5,309	5,137	5,279	5,180	4,734	4,719	
テニスコート	4,657	4,077	4,666	4,215	4,668	4,945	5,037	4,647	4,635	
図書室	7,350	7,254	6,051	5,859	5,891	6,229	6,459	6,627	6,638	
その他施設	団体	40,259	40,668	39,302	41,672	41,625	39,885	36,179	38,042	35,039
	個人	5,973	5,481	5,204	5,485	4,979	4,587	3,939	2,859	6,947

※平成15年度～プール団体利用時間は廃止(自主グループ解散のため)

資料 IV-7

平成20年度井口C・C利用状況

コミュニティ祭り・3月28日・29日... 2,900人  
 コミュニティ運動会・10月19日... 1,418人

※利用者総数※

62,129人(1カ月当たり 5,177人) 2,900人  
 (1日当たり 222人) 1,418人  
 《平成19年度... 73,614人》

個人利用者(一般来館者・老人施設・図書室・娯楽室  
 体育館・プール)..... 15,282人  
 《平成19年度... 19,487人》  
 団体利用者..... 46,847人  
 《平成19年度... 54,127人》

【個人利用者】(開館日数 280日)

体育館	図書室	老人施設	プール	一般来館者	娯楽室	計
3,491	5,233	1,450	3,320	1,780	8	15,282

体育館 (開館日数 239日)

	利用人員	1カ月当たり	1日当たり	利用人員
大人	1,345	112	6	男 8
子供	2,146	179	9	女 0
計	3,491	291	15	計 8

図書室 (開館日数 211日)

	利用人員	1カ月当たり	1日当たり
大人	4,031	336	19
子供	1,202	100	6
計	5,233	436	25

老人施設 (開室日数 221日)

	利用人員	1日当たり	1日間開場
男	1,023	5	24
女	427	2	55
計	1,450	7	80

一般来館者

会社員	公務員	主婦	自営業	学生	その他	子供	計
135	21	302	13	176	320	813	1,780
構成比	7.58%	1.18%	16.97%	0.73%	9.89%	45.67%	100.0%

住居区分別利用状況 (住区内構成比合計 %)

住居区分	井口	深大寺	野崎	上連雀	下連雀	大沢	その他	計
人員	8,651	2,730	1,158	1,811	212	213	507	15,282
構成比	56.61%	17.86%	7.58%	11.85%	1.39%	1.39%	3.32%	100.0%

【団体利用者】

部屋別利用件数と利用者数

施設	名	午前	午後	夜間	合計(件)	利用者数
会議室	123	180	170	473	7,227	
視聴覚室	103	126	101	330	4,816	
料理講習室	26	87	1	114	1,929	
和室	37	67	11	115	1,086	
工作室	138	120	2	260	3,262	
クラブ室	100	121	46	267	2,533	
大ホール	79	70	69	218	5,414	
幼児室	93	143	0	236	1,081	
娯楽室	9	19	8	36	378	
合計	708	933	408	2,049	27,726	
割合	34.55%	45.53%	19.91%	100.0%		

体育館団体利用者	10,614
テニスコート利用者	3,860
楓葉・見学者	329

※6月2日～7月13日、体育館電球取替工事 9月8日～12月27日、空調改修工事  
 12月21日～2月28日、テニスコートフェンス改修工事